

北九州市教育委員会事務
点検・評価報告書
【平成28年度実績】

平成29年9月
北九州市教育委員会

□ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という）第 26 条では、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成 28 年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

この点検及び評価の結果を踏まえ、今後も学校・家庭・地域が連携することで、各施策をより効果的に推進し、北九州市教育の目標である「思いやりの心をもつ、自立した心をはぐくむ」ことを目指してまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

□ 第1章	教育委員会の活動状況について	1
1	北九州市教育委員会	
2	総合教育会議の開催	
3	平成28年度における教育委員会の活動状況について	2
4	教育委員の活動状況	
5	教育委員のコメント	5
6	教育委員会付議案件	8
7	教育委員会の情報発信について	12
8	「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見	13
□ 第2章	教育委員会事務に係る点検・評価について	
1	点検・評価についての基本的な考え方	14
2	各施策の点検・評価（総括）	16
3	各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）	
施策1	心の育ちの推進	21
施策2	確かな学力の向上	26
施策3	健やかな体の育成	30
施策4	子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進	34
施策5	特別支援教育の充実	38
施策6	信頼される学校・園経営の推進	42
施策7	教育環境の整備	48
施策8	家庭における教育・生活習慣づくりの充実	51
施策9	地域と連携した学校運営の実現	54
施策10	地域における教育活動の充実	57
4	（参考）各施策の指標・事務事業一覧	63

◆本報告書における「幼稚園」「小学校」など学校種の記載は、原則として「市立」の幼稚園、学校を指します。

第1章 教育委員会の活動状況について

1 北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は教育長及び5人の委員をもって組織している。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。任期は3年。教育委員会の構成員かつ代表者として会務を総理し、合議体の意思決定に基づき事務を執行する。

委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。任期は4年。

また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。

教育長	垣迫裕俊	平成28年4月1日就任
委員 (教育長職務代理者)	古城和子	平成26年7月9日就任
委員	吉田ゆかり	平成27年7月1日就任
委員	シャルマ直美	平成27年7月1日就任
委員	彌登章	平成25年10月9日就任
委員	清成真	平成28年4月1日就任

2 総合教育会議の開催

改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、市長と教育委員会が協議・調整をする場として総合教育会議を置くこととされ、平成27年度から「北九州市総合教育会議」が開催されている。平成28年度は、11月4日に開催され、次のテーマにより、活発に意見が交わされた。

- 子どもたちが文化芸術・スポーツに触れ、学ぶ取組みについて
- 学校施設の整備について
- 子どもたちの学力・体力向上について
- 「チームとしての学校」のあり方について



平成28年度総合教育会議

3 平成28年度における教育委員会の活動状況について

(1) 審議の状況

教育委員会では、平成28年度、教育委員会会議を22回開催し、議案の審議等を行った。特に、平成28年度においては、下記事項について集中的に審議した。

- ・学校規模適正化について 【延べ5回】
- ・県費負担教職員の給与負担等の権限移譲について 【延べ5回】
- ・北九州市特別支援教育推進プランについて 【延べ6回】

また、教育委員会会議での議論をより深め、教育委員がその役割を十分に発揮できるよう、議案等の審議に先立ち、毎回、教育委員による勉強会を行った。

議案等の内容	件数
基本方針・計画の策定	35
教育委員会規則等の制定・改廃	18
人事（異動方針・懲戒等）	10
議会への提出議案・概要報告等	7
教科書採択	10
教員等の選考試験	7
教育委員会の個別事業	12
審議会委員等の任命・委嘱	14
情報公開請求に係る不服申立等	3
その他	10
合計	126

※上記件数には議案48件のほか、協議・報告等78件を含む。

(2) 傍聴者の状況

25人（延べ数）

4 教育委員の活動状況

教育委員の活動は、月2回開催される定例の教育委員会会議の他に、本市教育行政の向上を目的とした他都市先進事例や市立学校・教育施設、教育活動の視察、関係団体との意見交換、指定都市教育委員の協議会への出席、マイスター教員認定式や学校の創立記念式典への出席等、活発な活動を行っている。

(1) 学校給食視察

南九州市・北九州市交流の日（11月25日）
鹿児島県南九州市との相互交流を目的とした
「学校給食・南九州市・北九州市交流の日」
にあわせて西小倉小学校の学校給食を視察し、
市内の食材を相互使用した郷土料理を児童と
会食した。



西小倉小学校

(2) 他都市先進事例視察

東日本大震災から約5年が経過した東北地方を訪れ、地域を巻き込んだ防災教育の取り組みや、避難所での対応についての視察を行った。また、豊田市では、学校と地域が協力することによる利点と課題について学ぶため、教育施設と地域交流施設の合築施設の視察を行った。

こうした事例の見聞を通じ、教育委員としての資質を高めるとともに、教育委員会会議における議論を深めるなど、教育施策の反映に役立っている。

ア 釜石市他視察（1月12日～14日）

●内容

- ・釜石市役所・教育委員会
釜石市の教育行政について
- ・釜石市立鶴住居小学校・南三陸町立歌津中学校
釜石市及び南三陸町における防災教育について



釜石市立鶴住居小学校

イ 豊田市視察（1月26日～27日）

●内容

- ・豊田市教育委員会、とよた ecoful town
豊田市における環境教育について
- ・豊田市立浄水中学校、浄水交流館
中学校と公民館の合築施設の運営について
- ・豊田市立寺部小学校、寺部こども園
小学校とこども園の合築施設の運営について



豊田市立寺部小学校

(3) 学校の創立記念行事等、卒業式への出席

学校創立記念行事等		卒業式等	
10月 1日	若松中央小学校20周年記念行事	3月 3日	戸畑高等専修学校卒業式
10月15日	東谷中学校70周年記念行事	3月 7日	高等理容美容学校卒業式
10月29日	足立中学校70周年記念行事	3月10日	中学校卒業式
10月29日	香月中学校70周年記念行事	3月16日	小学校卒業式
11月 5日	菊陵中学校70周年記念行事	3月17日	幼稚園修了式
11月 5日	守恒中学校30周年記念行事		
11月19日	菅生中学校70周年記念行事		
11月26日	中尾小学校40周年記念行事		
11月26日	あやめが丘小学校20周年記念行事		

(4) 関係団体との意見交換

- ア 指定都市教育委員・教育長協議会（神戸市）（5月31日）
国に対する要望事項などの審議や政令市共通の課題等について意見交換を行った。
- イ 都道府県・指定都市教育委員会研究協議会（東京）（10月21日）
学校現場における業務の適正化について意見交換を行った。
- ウ 指定都市教育委員・教育長協議会（東京）（1月24日）
情報交換や教職員定数確保のためのエビデンス検証について意見交換を行った。

(5) 各種式典等への出席や視察

- ア マイスター教員認定式（4月7日）
- イ 新八幡図書館の内覧会（4月8日）
- ウ 門司総合特別支援学校開校式（4月16日）
- エ 小倉総合特別支援学校開校式（4月29日）
- オ 藍島小学校新校舎見学会（7月14日）
- カ 教育セミナー視察（8月10日）
- キ 子ども図書館およびカフェテリア視察（10月6日）
- ク ダンスフェスティバル（10月22日）
- ケ 福岡県中学校国語科研究大会（北九州市大会）（11月10日）
- コ 成人式（1月8日）
- サ 吉田中立志式（1月28日）
- シ 中学生合唱フェスティバル（2月4日）
- ス ひびきの小学校新校舎視察（2月16日）

5 教育委員のコメント（活動を通じた所感）

■古城和子委員

教育委員としての活動も3年目を迎え、平成28年度はあわただしくも充実した一年であった。教育委員会会議では、教育現場にとって大きな転換となる「県費負担職員の権限移譲」を控えた議論や、「学力体力向上への取組み」など多くの事案について検討を行った。

また、行政視察として、1月12日から14日の3日間で、東日本大震災の被災地である釜石市と南三陸町を訪れた。大震災から時間が経過し、あまり報道されなくなった現状についても、釜石市の方や北九州市の釜石デスクの職員から詳しく説明を受けた。時の経過とともに、日常を取り戻すことができている人もいる反面、まだまだ困難な状況が継続し、復興半ばである「被災地の今」を目の当たりにし、依然として多くの方々が支援を必要としていることを痛感した。災害大国と言われる日本では、毎年のように台風や集中豪雨による水害が発生し、さらに南海トラフ地震や首都直下地震など大規模震災も想定されている。「幼少期からの防災教育の重要性」について再認識させられた。

今日、教育行政への期待は大きく、求められることも多様化している。それに応えるためには、子どもたちの学びと生活を総合的に捉え、保護者・地域との連携を深めていくことが大切である。引き続き、教育委員の一人として、教育の質の向上について力を尽くし、子どもたちの健全な成長を見守っていきたい。

■吉田ゆかり委員

平成28年度は、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」で掲げている「心の育ちの推進」「学力向上」「体力向上」という三つの課題に皆で重点的に取り組んできた。

全国学力・学習状況調査の結果では、「心の育ち」に関する「自己肯定感」は全国平均をやや下回っているものの平成25年からの調査に比べ増えているのを好ましく思う。「学力」については全国平均と比べ一進一退となっているが、現場での努力を目の当たりにみるときっといつか実を結ぶと信じたい。喜ばしいことは、体力テストの結果が大幅にアップしたことである。「北九州市体力向上プログラム」により、各学校は「1校1取組」など独自の施策をつくり実行していて、その取組が国(スポーツ庁)の報告書に掲載されたと聞いた。実際私が校医をしている学校において肥満の程度が軽くなっていることなどからも、運動の確かな手応えを感じている。

次に平成29年1月に「北九州市特別支援教育推進プラン」が策定されたことをあげたい。就学相談申込者や特別支援学校・特別支援学級在籍者数は年々増加傾向にある。障害者と共生する社会の実現をめざし、平成25年6月に「障害者差別解消法」が制定され、平成28年4月から施行されている。北九州市教育委員会もインクルーシブ教育システム構築のために平成27年度から北九州市特別支援教育の在り方検討会議を開催し「北九州市特別支援教育推進プラン」について検討してきた。昨年度は、特別支援学校の再編整備に伴い、2校の特別支援学校が新設・開校した。このプランを基に教員の専門性の向上や支援体制を構築することによって障害のある子ども一人一人の学びを支え、生きる力を養ってほしい。必ず北九州市の特別支援教育は成熟していくと思う。

終わりに今年度視察で訪れた三陸で感じた思いをかかせていただきたい。区画された盛り土がどこまでも続く茫洋とした風景に言葉を失った。人影もなく行き交う車は工事用のトラックばかりだった。新しい学校の建築現場には黙々と工事をする人の姿があった。津波で家を流され、生活の場を失った現実が実感できた。人の住まない、人の住めないこの街はいつ復活するのであろうか。私たちは決して東北を忘れてはならないと思った。

■シャルマ直美委員

平成28年度は、本市の教育行政の指針となる種々のプランが策定された。学力・体力向上、特別支援教育、学校規模適正化、業務改善、人材育成などである。これらは「子どもの未来をひらく教育プラン」を具現化するための施策実行にあたって、基幹となる理念を示すものであり、いつもそこに拠って立つべきプランとして、教育委員会会議でも丁寧で活発な協議を重ねた。

どのプランも、児童生徒が今現在受けている本市の教育の質を高めるものであることは言うまでもないが、同時に将来にわたる市の教育の在り様にも、少なからず力を注いだ内容となっている。

教育内容については、「いつの時代にも変わることのない、人としての成長発達にかかわる普遍の部分」と「社会の期待を受けて、刻々と変化する社会情勢に敏感に影響を受ける部分」とがあると思う。それら二つのバランスの中で施策が実行されているが、そのプロセスにおいて、平成28年度に策定されたさまざまな内容のプランが、市の教育行政の揺るぎない背骨となるだろう。

私自身、スクールカウンセラーとして市内の学校を訪問しながら、児童生徒の成長の様子や教職員の日々の努力を目の当たりにしている。地道な教育活動、ご家庭の養育、地域のみなさまの声かけや見守りなど全市をあげた子どもに向き合うあたたかい力の凝集のおかげで、全体的に児童生徒のメンタルヘルスは向上し、意欲的に学校生活を送っている児童生徒が増えていると感じる。一方で長期に学校を休んでいる児童生徒のことも今後取り組むべき喫緊の課題である。その他、授業改善や業務改善推進、同時に子どもと向き合う時間の確保など、教育環境や教育内容の向上をめざして取り組むべき課題には終わりが無い。それら一つ一つについて現状を把握し、多角的視点から考え、協議しながら、職責を果たして行きたいと思う。

■彌登章委員

時の流れの速さ・変化に日々戸惑っているのは、私一人ではないと思う。

そんな中、目標に向かって努力、推進した結果『学力、体力の向上』特に体力の向上については大きな結果を得ることが出来た。また、学力についても後一息というところまでになり、大変な喜びであった。改めてこれまで実践してきたひまわり塾の現場の教職員等の方々の努力に心より感謝とお礼を申しあげたい。

子どもの教育に関しては、引き続き頑張っていかなければとの思いがある一方、これからの課題として教職員の働き方の見直しをし、単に『多忙感』の解消に留まらず職場の環境改善を全市的テーマとして教育現場の状況を把握し職務軽減に向ける事が『北九州市子どもの未来をひらく教育プラン』の今後の推進につながると確信している。

『他都市先進事例』の視察では愛知県豊田市を視察した。地域に密着する学校づくり、幼稚園と小学校の一環の新設学校の見学、給食の試食会、北九州市外での給食の試食は初めてであった。年度末の北九州市内の小規模小学校の視察では、自然豊かな中の学校もこれまた感慨深いものがあり今後の具体的な取り組みを学校、家庭、地域の方々と共に進めて行かなければならないと改めて感じた。最後に『いじめのない北九州市、学力、体力の向上』にチーム北九州市教育委員会の一人として職責を果たして行く所存である。

■清成真委員

昨年4月に教育委員を拝命し、早1年が経過した。定例会議においては、教育行政全般にわたる様々な議案があがり、教育委員としての職責の重大さを痛感させられる日々だったが、大変有意義な期間でもあった。

さて、昨年10月、文部科学省で開催された都道府県・指定都市教育委員研究協議会に出席した。同協議会では、「初等中等教育施策の動向」に関する行政説明と「インクルーシブ教育システムの推進」「次期学習指導要領の概要（外国語教育の審議と今後の方向性）」「学校現場における業務の適正化」についての研究がなされた。特に、業務の適正化の問題についての研究は、献身的教員像を前提とした教育体制の見直し等示唆に富んだ内容となっていた。当教育委員会においても、本年度は、業務改善推進のための新しい取り組みが行われており、協議会での研究内容を今後の教育委員会での議論に生かしたいと思う。

また、昨年11月に開催された総合教育会議では、保護者の立場から、市長に対し、学校施設の老朽化対策を強く要望した。本年度、老朽化対策に関する大幅な予算が組まれており、子どもたちの生命・身体の安全に対する理解と配慮に深く感謝したい。また、弁護士としていわゆるモンスターペアレンツに対応した経験に基づいて、学校現場における保護者の不当な要望等への対応について、弁護士等へのアクセスの一層の容易化を図るべき旨提案した。今後も、教職員が子どもの教育という本来の業務に専念できる環境づくりを目指して意見していきたい。

最後に平成28年度は、体力向上に向けた取り組みが、大きな成果をもたらした。ご尽力いただいた教職員をはじめとする関係者の皆様と、頑張ってくれた子どもたちに心からの敬意を表したい。

6 教育委員会会議付議案件（平成28年度）

[4月8日]

議案第1号 北九州市教育委員会会議規則の一部改正について
議案第2号 旧八幡図書館の用地及び建物の用途廃止・所管換について
議案第3号 新八幡図書館の用地及び建物の所管換について
その他報告① 平成28年2月北九州市議会定例会の概要について
その他報告② 北九州市公立学校教員採用候補者選考試験に係る情報の提供に関する要綱の一部改正について

[4月21日]

議案第4号 「北九州市子ども読書活動推進会議」の委員の委嘱について
議案第5号 北九州市教育支援委員会の委員の任命について
協議① 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
その他報告① 平成28年度第1回『北九州市特別支援教育の在り方検討会議』の開催について

[5月12日]

協議① 平成29年度に特別支援学級（小・中学校）及び特別支援学校で使用する教科用図書の採択方針等について
協議② 人事について
その他報告① 平成29年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について

[5月19日]

議案第6号 旧企救特別支援学校の用途廃止・所管換えについて
議案第7号 社会教育委員の一部改選に係る委嘱について
議案第8号 人事について
協議① 平成29年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択方針及び採択手順について
協議② 平成29年度に使用する教科用図書採択の仕組み及び教科用図書選定会議開催要綱について

[6月2日]

協議① 平成28年度教科用図書選定会議の選定員について
その他報告① 「（仮称）北九州市特別支援教育推進プラン」案について
”

[6月16日]

議案第9号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱又は任命について
議案第10号 保有個人情報開示請求に係る審査請求の裁決について
協議① 平成29年度使用北九州市立高等学校用教科用図書の選定の進捗について
その他報告① ひびきの小学校開校準備について
その他報告② 平成29年度に特別支援学級及び特別支援学校で使用する教科用図書選定の進捗について
その他報告③ 北九州市立図書館協議会『これからの図書館サービスのあり方について』答申について
その他報告④ 県費負担教職員の給与負担等の権限移譲について

[7月7日]

議案第11号 通学区域の変更について
議案第12号 平成29年度に特別支援学級及び特別支援学校で使用する教科用図書の採択について
協議① 人事について
その他報告① 平成28年6月北九州市議会定例会の概要について
その他報告② 平成29年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択日程の変更について
その他報告③ 小中一貫教育モデル中学校区の取組状況について
その他報告④ 請願第19号『学校給食の改善について』
その他報告⑤ 県費負担教職員の給与負担等の権限移譲について

[7月14日]

議案第13号 北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について
議案第14号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
議案第15号 北九州市いじめ問題専門委員会委員の任命について
議案第16号 博物館協議会委員の任命について
議案第17号 松ヶ江南小学校用地の取得の申出について
議案第18号 行政文書一部開示決定に係る審査請求の裁決について
議案第19号 人事について
協議① 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
その他報告① 平成28年度 北九州 子どもの未来をひらく教育セミナーについて

[8月18日]

議案第20号 平成29年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択について
議案第21号 北九州市立図書館協議会の委員の任命について
議案第22号 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第23号 平成28年9月北九州市議会定例会への提出議案について
その他報告① 『(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン』(素案)に対する市民意見の募集について
その他報告② 北九州市立高等学校の平成29年度入学選抜に関する日程について
その他報告③ 北九州市立戸畑高等専修学校の平成29年度入学選抜に関する日程及び募集要項について
その他報告④ 図書館協議会による「これからの図書館サービスのあり方」について」答申の最終報告について

[8月25日]

議案第24号 北九州市教育委員会会議規則の一部改正について
その他報告① 平成29年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験結果等について
その他報告② 『平成28年度 北九州 子どもの未来をひらく教育セミナー』報告について
その他報告③ 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について及び平成28年度新体カテストの結果(速報値)について

[9月16日]

議案第25号 北九州市公立学校教頭、園長、指導主事等候補者選考試験実施要綱の一部改正について
その他報告① 『(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン』(素案)に対する市民意見の募集について

[10月6日]

議案第26号 北九州市奨学資金条例施行規則の一部改正について
議案第27号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
議案第28号 北九州市社会教育委員の委嘱について
報告第1号 人事について
その他報告① 平成28年9月北九州市議会定例会の概要について
その他報告② 平成29年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験の実施について
その他報告③ 学校施設の外壁応急補修について

[10月20日]

協議① 県費負担教職員の給与負担等の権限移譲について
その他報告① 平成28年度総合教育会議の開催について
その他報告② ひびきの小学校の校歌・校章について
その他報告③ 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果等について

[11月17日]

議案第29号 北九州市立図書館協議会の委員の任命について
議案第30号 平成28年12月北九州市議会定例会への提出議案等について

議案第31号 第13回北九州市優れた教育活動等実践教職員表彰者の決定について
協議① 『(仮称)北九州市特別支援教育推進プラン』(素案)に対する市民意見の募集結果及び最終案について
協議② 平成29年度教育委員会予算要求方針について
その他報告① 給食の状況について
その他報告② いじめ対策について

[12月8日]

その他報告① 子ども図書館基本計画(素案)等について
その他報告② 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

[12月15日]

議案第32号 北九州市立美術館協議会委員の委嘱について
議案第33号 単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について
議案第34号 北九州市教育委員会労務職員就業規則の一部改正について
議案第35号 平成29年度北九州市立学校教職員の人事異動方針について
協議① 学校規模適正化について
その他報告① 平成28年12月北九州市議会定例会の概要について
その他報告② 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について

[1月5日]

報告第2号 北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について
協議① 学校規模適正化について
協議② 人事について
その他報告① 平成27年度北九州市立図書館の評価について

[1月19日]

議案第36号 北九州市優れた教育活動等を実践している教員の表彰に関する規則の一部改正について
議案第37号 北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について
議案第38号 『北九州市特別支援教育推進プラン』の策定について
議案第39号 人事について
協議① 学校規模適正化について
協議② 県費負担教職員の給与負担等の権限移譲について
その他報告① 北九州市個人情報保護審査会への諮問について

[2月2日]

議案第36号(継続) 北九州市優れた教育活動等を実践している教員の表彰に関する規則の一部改正について
議案第40号 平成29年2月北九州市議会定例会への提出議案等について
その他報告① 平成30年度北九州市立高等理容美容学校入学選抜に係る日程及び募集要項の決定について
その他報告② 視聴覚センターの移転及び業務の見直しに係る図書館協議会意見について
その他報告③ 教科書採択の公正性・透明性の確保の徹底について
その他報告④ 北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱の一部改正について

[2月16日]

議案第41号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について
議案第42号 北九州市立文学館規則の一部を改正する規則について
協議① 学校規模適正化について
協議② 夏季休業日等のあり方について
その他報告① 子ども図書館基本計画について
その他報告② 北九州市公立学校管理職等候補者選考試験および北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭候補者選考試験にかかる要綱の改正について

その他報告③ 学校給食調理業務委託に係る業者評価制度の導入について

[3月10日]

議案第43号 北九州市教育委員会における懲戒処分の指針の一部改正について
報告第3号 人事について
協議① 学校規模適正化について
協議② 学校における業務改善プログラム(案)について
協議③ 夏季休業日等のあり方について
その他報告① 平成29年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験結果発表等について
その他報告② 北九州市指定文化財の新規指定、追加指定・名称変更について
その他報告③ 北九州市立図書館の指定管理者候補について
その他報告④ 平成29年度マイスター教員の認定について
その他報告⑤ 学校給食調理業務委託に係る業者評価制度の導入について

[3月28日]

議案第44号 北九州市教育委員会労務職員就業規則の一部改正について
議案第45号 組織改正について
議案第46号 県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に係る関係規則等の制定及び一部改正について
議案第47号 北九州市立幼稚園規則の一部を改正する規則の一部改正について
報告第4号 人事について
報告第5号 人事について
協議① 図書館について
協議② 『(仮称)北九州市教育委員会人材育成基本方針』について
協議③ 『人材育成のためのOJTのススメ』について

7 教育委員会の情報発信について

(1) 教育委員会会議の情報発信

これまでに、より市民に開かれたわかりやすい会議開催を目的とした会議規則及び傍聴規則の改正を行うなど、会議運営の活性化を図ってきた。

また、市ホームページで会議開催日程や会議案件のお知らせを行っており、加えて、平成24年度からは、教育行政への市民参画を図ることを目的に、会議の内容に市民が手軽にアクセスできるよう、市ホームページでの会議録の公開を開始した。

(2) 教育委員会事務局・学校の情報発信

		平成28年度	平成27年度	
教育委員会	情報公開請求件数	134件	256件	
	パブリシティ活動件数	190件	276件	
	各課ホームページ アクセス件数 (月平均)	総務課	22,179件	4,692件
		企画調整課	5,188件	17,104件
		施設課	3,104件	3,297件
		教職員課	11,224件	12,180件
		権限移譲準備室	443件	—
		学事課	5,672件	4,728件
		学校保健課	7,724件	7,988件
		指導企画課	1,108件	1,820件
		指導第一課	9,593件	7,477件
		指導第二課	2,787件	1,734件
		特別支援教育課	2,201件	1,410件
		学力・体力向上推進室	1,181件	—
		中央図書館	32,907件	34,134件
		市民のこえ、 市長への手紙 受付件数	合計	60件
要望・提言	35件		42件	
苦情	21件		24件	
質問	2件		12件	
その他	2件		3件	
学校	ホームページアクセス件数 (1校あたりの月平均)	小学校	1,241件	1,247件
		中学校	2,290件	2,238件
	ホームページ更新回数 (1校あたりの月平均)	小学校	1.93回	2.04回
		中学校	2.21回	2.22回
	学校評価ホームページ 掲載校数	小学校	123校 (94.6%)	90校 (68.7%)
		中学校	61校 (98.4%)	49校 (79.0%)

9月には、家庭・地域へのタイムリーな情報発信を行うため、新たに教育委員会公式フェイスブックページを開設した。

今後も引き続き、様々な広報ツールを活用して、教育委員会の取り組みや学校の活動状況など、本市の教育に関する情報を、広く発信していく。

8 「教育委員会の活動状況」についての学識経験者の意見

□福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

平成28年度において北九州市教育委員会は、教育委員会会議を22回、48議案の審議等を行った。その際、傍聴者は前年度の126人から減少し、25人という状況であった。今年度は防災や学校と地域の協力のため先進地視察が行われている。今後可能であれば、教育に関わるNPO等とも意見交換をさらに積極的に行うことが求められよう。教育委員会の情報発信、特に学校ごとのホームページの学校評価掲載校の割合が指導により小中学校共に前年度よりも増加し、小学校94.6%（前年度68.7%）、中学校98.4%（前年度79.0%）となったことは評価できるが、次年度は100%とする必要があろう。セキュリティ、子どもの貧困・学力格差、新しい学習指導要領への対応の課題など、教育委員会と学校・家庭・地域・団体・NPO・大学・企業等のさらなる連携・協力を図り、社会全体で教育を充実させる検討が現実的・建設的になされているといえよう。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

多様化する教育行政への課題について、丁寧な議論を行いつつ、また総合教育会議で、市としての取組みの課題や方向性について意見交換できている。

委員会の活動を支える委員の資質向上についても、毎回の勉強会、視察など「教育委員のコメント」において、効果的になされていることが評価できる。それらが本市の教育行政に活かされていくことを期待すると同時に、本市の教育行政の課題は多岐にわたるため、委員会としてだけでなく委員として課題意識を持っている内容についての、研修・視察など資質向上を図る機会の充実を図ってもらいたい。

情報発信については、わかりやすく、最大限の情報公開をすすめ、教育委員会のホームページと学校のホームページの連動など、必要な情報、周知が求められる情報について、気軽にアクセスできるよう工夫を図ってもらいたい。アクセス数の向上を期待する。公式フェイスブック開設の試みなど行い始めたことを評価する。今後も、保護者等の意見を聞きながら、情報提供のあり方について充実を図ってもらいたい。

第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について

1 点検・評価についての基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

地教行法第26条では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。

本市教育委員会においては、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲載された事務事業を対象として、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検・評価し、今後の施策や事務事業の方向性の検討に活用する。

(2) 点検・評価の方法

① 点検・評価の実施単位

北九州市子どもの未来をひらく教育プランの施策、小項目及び施策を構成する事務事業

【施策】 「心の育ちの推進」など10施策

【小項目】 「道徳教育・体験活動の充実」など各施策の小項目32項目

※各施策の評価をより具体的・明確にするため、項目の細分化など見直しを実施
(前年度31項目)

【事務事業】 92事業

※再掲事業、他局所管事業を除く

② 点検・評価の指標

【施策】 施策を構成する小項目(プラン策定時に設定した指標を含む)及び事務事業の状況

【小項目】 プラン策定時に設定した指標(構成事務事業の状況を含む)

【事務事業】 事業の活動状況、成果状況

③ 点検・評価の視点とまとめ方

【施策】 施策を構成する小項目及び事務事業の状況などを踏まえ、4段階評価

A 大変順調、B 順調、C やや遅れ、D 遅れ

【小項目】 小項目ごとの指標の状況(実績・成果)、構成事務事業の状況などを踏まえ、4段階評価

a 大変順調、b 順調、c やや遅れ、d 遅れ

【事務事業】 事業ごとの指標などを踏まえ、活動状況と成果状況をそれぞれ4段階評価

大変順調、 順調、 やや遅れ、 遅れ

(3) 学識経験者の知見の活用について

① 役割

点検・評価の客観性を担保するため、

- ・教育委員会が実施する評価の内容、評価結果、今後の方向性などに関すること
- ・点検・評価制度の改善点などに関すること

等に対して意見を述べる。

② 学識経験者

○福岡教育大学 教育学部 教授 井上 豊久氏

生涯教育全般に関する研究を行い、最近では、子どもとメディア、体験学習、家庭教育等に関する活動にも積極的に研究・活動を行っている。

北九州市学力向上推進会議委員のほか、福岡市、久留米市、飯塚市など県内自治体の教育委員会事務の点検・評価の外部委員を務める。

○北九州市立大学 文学部 准教授 恒吉 紀寿氏

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の策定にあたって、今後の北九州市の教育のあり方を検討した「子どもの未来をひらく教育改革会議」の座長。

平成 17 年 8 月から北九州市社会教育委員(平成 23 年 12 月から社会教育委員会議議長)。
生涯学習推進計画策定における「北九州市生涯学習推進計画検討会議」の構成員。

教育学が専門。

○地域・保護者代表 北九州市 PTA 協議会理事 池田 陽子氏

北九州市 P T A 協議会理事・母親副委員長。

北九州市学校給食献立委員会等の委員を務める。

(4) 市長部局の所管する事務事業などの取扱い

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」には、市長部局所管の事務事業が含まれているが、点検・評価の対象としては、教育委員会所管事務及び補助執行分とする。

2 各施策の点検・評価（総括）

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲載されている教育委員会所管の10施策に沿って、点検・評価を実施した結果、2施策が『大変順調』、8施策が『順調』という結果であった。

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策1 心の育ちの推進 B	<p>「中学生合唱フェスティバル」、「文化総合発表会」、「連合音楽会」を一体の芸術祭として実施した「北九州市中学生文化芸術祭」や、本市ゆかりの先人や産業など、地元の誇りとする文化等について、教職員が保護者や市民とともに学ぶ「シビックプライド講座」など、子どもたちのシビックプライド醸成に繋がる取り組み等により、「住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合」は前年度より増加した。</p> <p>いじめについては、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握し、早期対応を図ることができた。</p> <p>児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための「北九州子どもつながりプログラム」を全校で実施した。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○道徳教育・体験活動の充実	b
		○シビックプライドの醸成	a
		○人権教育の推進	b
		○規範意識の醸成	b
		○いじめ等問題行動防止対策の充実	b
施策2 確かな学力の向上 B	<p>全国学力・学習状況調査では、小学校、中学校ともに全国平均正答率をやや下回った。本市の平均正答率は、小学校では3年連続同程度、中学校では改善の兆しが見られる。</p> <p>各学校では、スクールプランを策定し、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に沿った具体的な取り組みを定め、学力向上に取り組んだ。</p> <p>平成28年度から、新たに学力向上推進教員を配置し、「モデル事業」の公開、授業や校内研修への助言等を通して、教員の授業力向上を図った。また、本市独自の調査として「北九州市学力状況調査」を実施するとともに、「子どもひまわり学習塾」を拡充し、小学校90校、中学校62校を対象に実施した。</p> <p>読書活動の推進については、「新・北九州市子ども読書プラン」7施策（36事業）に着手し、子ども図書館の設置に向けた基本計画の策定などを行った。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○学力の向上	b
		○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着	b
		○読書活動の推進	b
施策3 健やかな体の育成 B	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、全国平均と同等又は上回っている種目は、小学5年生は8種目のうち、男子3種目、女子2種目、中学2年生では9種目のうち、男子全種目、女子5種目となり、小・中学校男女ともに前年度から大きく改善した。また、体力合計点も、小・中学生男女ともに、前年度の記録を大幅に上回り、体力向上に向けた「北九州市学力・体力向上アクションプラン」の3つの柱に沿った、「1校1取組」などの取組みは効果を上げることができた。</p> <p>食育については、小学校では、北九州市の農業や学校給食への理解を深めるため、野菜の収穫体験や生産者との交流を持ったほか、中学校では、地産地消をテーマに「学校給食献立レシピコンクール」を開催し、食への興味関心を高めることができた。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○体力の向上	a
		○家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	b
		○学校における食育の推進	b
		○家庭・地域と連携した食育の推進	b

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進 B	環境教育では、「環境体験科」に替えて、「環境アクティブ・ラーニング」とし、施設等での環境体験学習に終わらせず、自ら問題意識をもち、主体的に問題解決するプログラムを実施したほか、ユネスコスクールへ新たに小学校1校、中学校2校が加盟認定された。 英語教育の様々な取組みの結果、「英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合」は41.8%となり、前年度から大きく向上し、全国平均も超えた。また、英語担当教員（中学校）において「英検準1級以上を取得している教員の割合」も44.0%となるなど、成果を上げることができた。 ICTの活用及び英語教育の分野で小・中学校を1校ずつリーディングスクールに指定して、先導的・先進的な指導方法の開発を行った。 「幼児教育の推進体制構築事業」を開始し、幼児教育推進員を配置し、モデル小学校区の訪問、指導・助言のほか、接続カリキュラムの作成などを行った。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○北九州市の特性を活かした教育の推進	b
		○英語教育の推進	a
		○幼児教育の充実	b
施策5 特別支援教育の充実 A	「北九州市特別支援教育の在り方検討会議」での議論を重ね、平成29年1月、今後の方向性を示した「北九州市特別支援教育推進プラン」を策定した。 平成28年4月に門司総合特別支援学校及び小倉総合特別支援学校が開校し、東部地域の整備について一定の改善を図ることができた。 就労支援コーディネーターを配置し、企業等の訪問を行い、実習先や就労先の開拓を行うとともに、企業向けの「特別支援学校生徒雇用促進セミナー」を開催するなど、高等部卒業生の就労支援を行い、高等部卒業生のうち就労希望者の97%が就業に繋がった。 市民や企業、近隣の学校と特別支援学校が共同で教材・教具・作品づくりを行う事業を実施し、障害特性に応じた合理的配慮に関する理解を促進し、官民一体となった障害者理解を推進した。 以上のことなどから、「大変順調」と判断した。	○特別支援教育を推進する体制の充実	a
		○教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発	b
施策6 信頼される学校・園経営の推進 B	35人以下学級編制を、小学校1・2・3年生及び中学校1年生で実施するとともに、小学校4年生及び中学校3年生では、校長の裁量による35人以下学級編制を実施した。 不登校やいじめなどの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたるスクールソーシャルワーカーを1人増員して9人配置し、学校・家庭訪問等を行い、的確に実態把握し、きめ細かな対応により、解決に取り組んだ。 教職員が子どもと向き合う時間の確保等を図るため、平成29年3月、「学校における業務改善プログラム」及び「学校における業務改善ハンドブック」を策定した。 全小・中学校で、学期に1回以上（年3回以上）の防災避難訓練を行い、災害発生時に自主的に行動し、自らの命を守ることができる思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。 以上のことなどから、「順調」と判断した。	○教職員が子どもと向き合う時間の確保	b
		○不登校へのきめ細かな対応	b
		○【再掲】いじめ等問題行動防止対策の充実	b
		○教職員の資質の向上・健康保持の対策	b
		○学校・園の組織力の向上・制度の見直し	b
		○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理	a

【評価基準】 A: 大変順調 B: 順調 C: やや遅れ D: 遅れ、 a: 大変順調 b: 順調 c: やや遅れ d: 遅れ

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策7 教育環境の整備 B	<p>平成 26 年度から開始しているエアコン設置事業については、平成 28 年度夏季までに全中学校の普通教室等への設置工事が完了し、供用を開始した。また、平成 28 年度当初予定の小学校 41 校の工事に着手するとともに、国の補正予算を活用し、平成 29 年度に予定していた小学校 21 校も前倒して着工できた。</p> <p>「ひびきの小学校」の校舎建設工事等を進めるとともに、校歌・校章の制作、初度調弁等、必要な準備を行い、平成 29 年 4 月に開校した。</p> <p>学校の大規模改修工事は、2 校の改修を完了したほか、外壁改修など学校施設の老朽化対策に着実に取り組んだ。また、国の補正予算も活用して、早期着手を図ることができた。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備	a
		○施設・設備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備	b
施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実 B	<p>家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で開催したほか、多数の私立幼稚園、私立保育所でも開催した。</p> <p>これまで出生後に絵本パックを配布してきた「ブックスタート事業」を見直し、平成 28 年 10 月から、「はじめての絵本事業」を開始し、母子健康手帳の交付時に絵本パックを配布したことにより、前年度に比べ配布率が 78%と大幅に向上した。</p> <p>子どもたちの基本的な生活習慣及び読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の参加者数は前年度に比べ増加した。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童生徒を学級ごとに表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○家庭教育支援の充実	b
		○家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進	b
施策9 地域と連携した学校運営の実現 A	<p>新聞・テレビなどの報道機関に対する、記者発表や資料配布等による情報提供（パブリシティ活動）及び新聞、テレビ等で扱われた件数は、前年度より減少したものの、教育委員会広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」の配布により、小中学生等のいる家庭や地域に対する教育情報の発信を行ったほか、新たに教育委員会公式フェイスブックページを開設し、タイムリーな情報発信を行った。</p> <p>スクールヘルパーの延べ活動人数は約 12 万人で、引き続き、高い水準で推移しており、スクールヘルパーを活用した学校支援が進んだ。</p> <p>また、「学校支援地域本部事業」を 47 校から 52 校に拡大して実施するとともに、「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、対象校を 100 校に拡大し、出前授業等の 203 事業に取り組み、実施校からはそれぞれ目的に沿った効果が報告され、成果が認められた。</p> <p>以上のことなどから、「大変順調」と判断した。</p>	○学校の情報発信	b
		○家庭、地域等との連携促進	a

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ、 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

施策名・評価結果	実績・成果（評価）の考え方	小項目	評価
施策 10 地域における教育活動の充実 B	<p>学校施設開放事業については、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、また、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献している。</p> <p>有害情報から子どもを守る事業として、全校園を対象としたインターネット上のサイト等の巡回・監視を実施し、発見した有害情報については、学校に報告するなど適切な対応を行ったほか、SNSや無料通話アプリ等を利用したネットトラブルなどについて、教職員への研修や児童生徒、保護者を対象としたリーフレットの配布などを通し啓発に取り組んだ。</p> <p>以上のことなどから、「順調」と判断した。</p>	○団体・活動の支援	b
		○子どもの教育への市民の参画を促す取り組みの推進	b
		○社会全体で子どもを見守る体制の構築	b

【評価基準】 A:大変順調 B:順調 C:やや遅れ D:遅れ、 a:大変順調 b:順調 c:やや遅れ d:遅れ

3 各施策の点検・評価（施策評価及び学識経験者による意見）

施策1 心の育ちの推進

関係部局	教育委員会指導部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成29年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 規範意識や自尊感情に関する調査では、小学校では全国平均を若干下回り、中学校では全国平均と同程度の状況である。自尊感情が、学年の進行とともに低下する傾向にある。また、円滑なコミュニケーションや人間関係づくりに課題がみられる。 ○ 子どもの教育に関する市民の要望では、心の教育（道徳教育や体験活動など）への期待が高い状況である。 ○ 教員が感じる子どもの変化に関する調査から、小学校、中学校ともに「がまん強さ」、「先生や大人を尊敬する気持ち」などが低下したと教員が感じている傾向がうかがえる。 ○ いじめ等の問題行動が生じている。特に、いじめ根絶には、心の教育の充実とともに早期発見、早期対応が求められる。 	
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> (1) 道徳教育・体験活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的实践力を育む。 ・学校行事（ふれあい合宿、農業宿泊体験など）や学級活動、児童会・生徒会活動、部活動への参加・参画や、効果的な対人スキルアッププログラムの実施を通して、コミュニケーションの重要性に気づかせ、良好な人間関係の構築につとめる。 (2) 人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育では教育活動全体を通じて、児童生徒のよいところを認め、自尊感情を高める。児童生徒が自他のよさを認め合える人間関係を形成し、人権尊重の意識と実践力を高める。 (3) 規範意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的实践力を育む。 (4) いじめ等問題行動防止対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導体制の充実などにより、いじめ等問題行動について「いじめの根絶を目指し、発生を許さない」という強い認識に立ち未然防止に取り組む一方で、「どの子にも、どの学校にも起こりうるもの」として、子どもの心のサインを見逃さず、早期に発見し、的確な実態把握ときめ細かな対応により、早期解決を図る。 	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>○道徳教育・体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育の推進については、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞（スクールコンサートや中学生芸術鑑賞教室など）を通して豊かな情操を培うことができ、取り組みは進捗した。 ・あいさつ運動については、現在、全ての小中学校で、保護者や地域の方にも協力を得ながら取り組まれている。平成28年度は、昨年度の「いじめ防止サミット in 北九州」において決定した毎月〇のつく日の「あいさつ運動」に加え、のぼりや横断幕を設置して、児童生徒のあいさつに対する意識を高める取り組みを全小中学校で行った。 ・青少年ボランティア活動の推進については、ボランティア活動の場や機会づくりに向けた積極的な取り組みを行った結果、平成28年度においては、5,734人と多くの実績（ボランティア体験活動者延べ人数）をあげることができた。 <p>○シビックプライドの醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学生合唱フェスティバル」、「文化総合発表会」、「連合音楽会」を一体の芸術祭「北九州市中学生文化芸術祭」として実施し、中学生の文化活動の充実を図った。「中学生合唱フェスティバル」では、「北九州市歌」や「人権教育教材集『新版 いのち』」のテーマソング「明日への翼」を会場全体で歌うなど、音楽を通して豊かな情操を育むとともに、音楽や合唱に親しむ本市の文化的風土やシビックプライドの醸成に 	

B

努めた。

- ・平成28年度から、本市ゆかりの先人や産業など、地元の誇りとする文化等について、教職員が保護者や市民とともに学ぶ「シビックプライド講座」を実施し、子どもたちのシビックプライド醸成に繋がった。
- ・郷土の先人や文化などから学ぶ「北九州道徳郷土資料」の活用を道徳の時間の年間指導計画に位置付けている学校は、平成28年度は、小学校131校、中学校56校となるなど、学校での活用が進んだ。
- ・これらのシビックプライド醸成に繋がる取組み等により、「住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合」は、小学校6年生 86.1%、中学校3年生 76.2%となり、前年度より割合が増加した（前年度 小6 82.1%、中3 75.2%）。

○人権教育の推進

- ・児童生徒の学習教材として、全面改訂した「人権教育教材集『新版 いのち』」、「幼児・児童対象人権教育指導資料『あそぼう』」、「明日への伝言板」、「人権週間入選作品集」、「人権啓発映画」などの視聴覚教材等を活用し、子どもの実態や発達段階を踏まえながら、学校の教育活動全体を通じて人権教育に取り組んだ。
- ・教職員に対しては、「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」や「人権教育ハンドブック」を活用して、人権教育管理職研修会や新任人権教育担当主任研修会等において、研修を行った。「人権教育ハンドブック」については平成29年3月に改訂を行った。

○規範意識の醸成

- ・学校生活全般にわたり、規律・規範についての自覚を深める指導を行った。また、問題行動の早期解決に向け、各学期にアンケートや面談を行った。
- ・「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」において、児童生徒と保護者が同席して学ぶ形態の学習会を市立小・中・高・特別支援学校において実施し、規範意識の醸成に努めた。
- ・これらの規範意識を醸成する様々な取組み等により、「学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合」は、小学校6年生 89.3%、中学校3年生 94.1%となるなど（前年度 小6 88.4%、中3 93.5%）、上昇（改善）傾向にある。
- ・ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業の中で、ネット上の監視を行い、不適切な書き込みやネットトラブルの早期発見・早期対応に努めた。また、全中学校の教職員を対象に、ネットトラブル防止に関する研修を実施した。

○いじめ等問題行動防止対策の充実

- ・いじめについては、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、市の付属機関である「北九州市いじめ問題専門委員会」を年2回開催し、「本市のいじめ対策」「本市におけるいじめ事例」等について、審議を行った。
- ・また、8月には「いじめ防止サミット in 北九州」を開催し、全小・中学校から代表児童生徒が参加して、いじめ防止の取組みについて話し合った。サミットでは、「あいさつ運動」と「教室を楽しく心が落ち着く場所にする」取組みを行うとともに、いじめ防止のスローガンやクローバーシールによる啓発等、昨年度までの取組みを継続することを決定するなど、いじめ防止の意識の高揚を図った。
- ・「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握するとともに、早期対応が図られている。
- ・9月には「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を全市一斉に実施し、より丁寧な把握に努めた結果、小学校で660件、中学校で238件、いじめを把握した。実態調査で認知されたいじめについては、児童生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどにより、全て解消することができた。
- ・児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」を全校で実施した。
- ・社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを1人増員して9人配置し、のべ17,346回（平成27年度：14,161回）の学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問

	<p>題の解決に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や地域の対応だけでは解決が困難で、深刻な問題を繰り返す児童生徒やその保護者に対して、警察官OB3人と教員OB2人で構成する少年サポートチームが、相談活動や啓発活動等に取り組んだ結果、児童生徒の態様、学級や学校の荒れが沈静化し、改善した。
--	---

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

<p>今後の 方向性</p>	<p>○道徳教育・体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 心の教育は、学校・園の教育活動全体を通じて行うものであり、幼稚園・小・中学校間で連携し、道徳教育・体験活動の指導内容・方法などの改善を図りながら、礼儀作法や自ら律する心の育成や心の醸成を図ることを目的として継続実施する。具体的には、「北九州道徳郷土資料」のさらなる活用など、一層の道徳教育の充実を図る。さらに、学級活動や児童会・生徒会活動等、児童生徒の自発的・自治的な活動をより充実させ、児童生徒のコミュニケーションや人間関係づくりを促す。 あいさつ運動については、毎月〇のつく日の「あいさつ運動」をさらに推進する。また、新規採用教員への礼儀作法やあいさつ等の社会人としての基本的なマナー等の研修を実施する。 青少年ボランティア活動の推進については、今後もボランティア活動をはじめとした豊富な体験活動プログラムの提供等の取組みを継続実施する。さらに、参加者増加に向けて効果的な情報発信や学校や関係団体との連携強化に努める。 <p>○シビックプライドの醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度も、「北九州市中学生文化芸術祭」、「シビックプライド講座」など、子どもたちのシビックプライド醸成に繋がる取組みを進める。 市立美術館と連携した取組みとして、平成29年11月の美術館リニューアルオープンを契機に、市立美術館において本物の美術作品を鑑賞するとともに、建築の見学、美術館からの市内眺望などの体験を通して、シビックプライドの醸成にも繋がる取組み（美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」〔市民文化スポーツ局事業〕）を実施する。 <p>○人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員が人権尊重の理念を十分に認識できるように、「人権教育教材集『新版 いのち』教師用指導書」や「人権教育ハンドブック」を活用した研修を推進する。各種人権教育研修会、要請訪問等の機会を通して、活用の視点を示すとともに、校内研修会での活用を促進するよう働きかける。 同和問題等の個別の人権課題について、管理職研修会をはじめ人権教育担当主任研修会、新採教諭研修会等において正しい理解と認識を深めていく。 平成26年度に作成した「人権教育教材集『新版 いのち』」を各学校の年間指導計画に従い、積極的に活用するように、各教科主任会や全員研でも周知を図る。 <p>○規範意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者と学ぶ規範意識育成事業の「望ましい行動の促進」「インターネットの適正利用」「非行防止」のテーマの中から、学校の実態に応じて年間3回以上、学習する場を設け、規範意識の醸成に努める。 教職員を対象に、ネットトラブル防止に関する研修を実施するとともに、引き続き、ネットトラブル等防止及び啓発・研修事業の中で、ネット上の監視を行い、不適切な書き込みやネットトラブルの早期発見・早期対応に努める。 <p>○いじめ等問題行動防止対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止、早期解決に向け、様々な取組みを行うとともに、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。 いじめの認知について学校間で差があることから、各学校における「いじめ」の正確な認知について、継続して周知を図り、的確に実態を把握するとともに、未然防止、早期対応に取り組んでいく。また、中学校区単位で、児童生徒による「いじめ
--------------------	--

- 防止」についての話し合いを行い、各学校で「いじめ防止への取組み」の充実を図る。
- 「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」の各学校での有効な活用に向けて、公開授業等を行い、研修を推進する。
 - 様々な問題を抱える児童生徒に対して、教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーを積極的に活用し、児童生徒の心身の健全な発達を促すように取り組む・また、問題の背景にある家庭環境の改善に向けて、学校・行政・関係機関の連携強化を図るために、平成29年度は、スクールソーシャルワーカーを3人増員し12人体制とする。

【注】施策1の指標及び事務事業は、P63～P64に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

平成27年度から始まった「北九州市中学生合唱フェスティバル」は平成28年度から「文化総合発表会」「連合音楽会」と一体の芸術祭「北九州市中学生文化芸術祭」として実施された。一体化により市全体での統一感が図られると共に「北九州市歌」などを歌うことによりシビックプライドの醸成につながったと思われる。今後も北九州市独自の本物の芸術体験等が拡充されることが求められよう。

「あいさつ運動」はすべての小中学校で保護者も含めて実践されてきており、地域のさらなる巻き込みが必要である。あいさつの充実には地域づくりの基礎ともなりえ、特色あるモデルを活用し、さらに協働を充実していくことが求められよう。

小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム」を継続して全校で実施したことは人間関係づくりに寄与すると思われるが、検証が必要である。「いじめ認知」について学校差の解消が求められ、国の「いじめ防止基本方針」の改訂に合わせて、「北九州市いじめ防止基本方針」等の検討も必要である。8名から9名へと増員されているスクールソーシャルワーカーにより、いじめだけではなく、不登校の家庭に対しても福祉や医療も視野に入れた、より総合的な支援もさらに求められよう。児童・生徒への対応では教師の人間性が問われることとなり、教師自身の人権意識・感覚・実践力を少しでも高めていくための検討が必要となろう。また、今後も問題行動だけでなく、不登校児童生徒においても警察との連携は重要である。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

鑑賞活動の実施、文化パスポート事業の実施は順調である。鑑賞活動は、学校による機会の提供だけでなく、児童・生徒の自主的な文化的な鑑賞につながるよう、舞台等の鑑賞についての支援方策について文化パスポート事業の拡大など検討・充実を図ってもらいたい。青少年ボランティア活動の実績は増加しており、今後も多様なボランティア活動の開拓とマッチングの充実を期待する。シビックプライドの醸成については、各事業の参加対象が限定的であるので、より多くの子どもたちや保護者、教員等が、本市の資源にふれ、愛着を形成できるよう工夫ある取組みを期待する。

人権教育の推進、規範意識の醸成については、道徳教育の充実を図りながら、啓発（予防）だけでなく、実践的に解決・行動できるようワークショップや体験などの機会・開発も求められる。

「いじめ」については、「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」の実施や、「いじめ防止サミット in 北九州」の開催、「いじめに関する実態調査（アンケート・相談）」など早期発見・解決に取り組むなど、活動の充実を高く評価する。非行防止活動についても、少年サポートチームの迅速な対応など、効果をあげており評価する。家庭環境に関する教育相談体制の充実を期待する。すべての児童・生徒ひとりひとりにとって、学校が快適で幸福な機関となるよう、子ども自身の気持ちや状況・参加を尊重して推進を図ってもらいたい。

施策2 確かな学力の向上

関係部局	教育委員会総務部、学校支援部、指導部、 学力・体力向上推進室、教育センター、中央図書館	基準日： 平成29年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 進学を目的とした学習意欲は、学年の進行とともに高くなる一方で、「勉強をして、新しいことを知りたいと思う」という内発的な学習意欲は、学年が進むとともに低くなっていることから、学校、家庭、地域を挙げて、児童生徒自らが意欲的に問題解決していく能力を高めることが求められている。 ○ 全国学力・学習状況調査の結果では、小6・中3いずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っている状況である。 ○ 学習習慣については、学校外の学習時間が特に少ない児童生徒の割合が全国と比べて高く、普段、全く学習しない児童生徒が全国の約2倍となっている。 ○ 平日、学校外で読書を全くしない児童生徒、図書館に行かない児童生徒の状況について、モデル校では全国の平均値に近づく改善が見られるが、モデル校以外では十分な改善は見られない。 	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業力など、資質向上に努め、児童生徒の学習意欲を高める教育活動を実施する。 ・「わかる授業づくり」を推進するために、「北九州スタンダードカリキュラム」「授業改善ハンドブック」「指導と評価ハンドブック」「マイスター教員」の活用を通して児童生徒の学力の向上を図る。 (2) 家庭や地域と連携した学習習慣等の定着 <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用など、家庭学習に関する教職員からの働きかけや児童生徒・保護者への啓発を通して、家庭での学習習慣の定着を図る。 (3) 読書活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に作成した「北九州市子ども読書プラン」を踏まえ、学校、家庭、地域を挙げて、言葉の力の向上につながる読書習慣の定着を図る。 ・学校図書館職員の配置やブックヘルパー等の活用により、全ての小中学校で学校図書館の常時開館（学校図書館を開館しない日がない）を実現する。 	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性) B	<ul style="list-style-type: none"> ○学力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月に実施された全国学力・学習状況調査（小学校6年生と中学校3年生の全児童生徒を対象）の結果を全国平均正答率と比較すると、 小学校 国語：A96%、B96%、算数：A98%、B95% (27年度 国語：A96%、B95%、算数：A98%、B97%、理科：94%) 中学校 国語：A97%、B96%、数学：A95%、B93%、 (27年度 国語：A97%、B96%、数学：A96%、B91%、理科：94%) であり、「知識」に関する問題であるA問題、「活用」に関する問題であるB問題とも、全国平均正答率をやや下回っている状況である。 国語A・B、算数（数学）A・Bを合わせた平均正答率は、小学校96%で3年連続同程度であり、中学校96%（平成27年度95%）で改善の兆しが見られる。 ・各学校でスクールプランを策定し、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」の3つの柱、①「全校体制でのPDCAサイクルの確立」、②「指導力向上のための日々の継続的な取組」、③「学力定着に向けた協働的な取組」に沿った具体的な取組みを定め、学力向上に取り組んだ。 ・また、各学校においては、全国学力・学習状況調査の結果をもとに、学校で策定しているスクールプランの見直しを行い、保護者等に各学校の状況及び取組みを周知するため、全小中学校のホームページに調査の結果を掲載した。 ・さらに、成果の出ている学校をピックアップし、具体的な取組みをまとめ、全学校に周知した。 ・平成28年度から、新たに学力向上推進教員を配置し、自らの教育実践を「モデル事業」として公開したり、授業や校内研修への助言を行うなどして教員の授業力向上を図った。 	

- 平成27年度から、本市独自の調査として、北九州市学力状況調査（小学校5年生と中学校1、2年生の全児童生徒を対象）を実施しており、全国学力・学習状況調査の結果と併せて、児童生徒一人一人の学力を継続的に把握・分析し、よりきめ細やかな指導の充実・改善を図った。
- さらに、全小中学校の管理職及び学力・体力向上担当者を対象とした学力・体力向上講習会を年3回実施し、調査結果についての周知と共通指導事項についての確認、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」をはじめとした今後の学力・体力向上の方向性について共通理解を図った。
- 学校大好きオンリーワン推進校における公開授業等への参加を、ホームページや各種研究会で積極的に呼びかけた結果、推進校1校あたりの参加教師数は約140人で、教科等の授業の在り方について学ぶという意識は高い。また、推進校での取組みを学習資料や学校ホームページ等でまとめ広く発信することや、全員研修会等で紹介することで、授業の在り方について全市的な研修の深化を図ることができた。

○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着

- 児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を図るため、放課後等の時間帯を利用して、小中学校の教室で子どもたちの自主学習を支援する「子どもひまわり学習塾」を拡充し、小学校90校、中学校全62校を対象に実施した。当事業に参加した児童生徒に対して行ったアンケートでは、小中学校とも、学習習慣の定着や学習意欲の向上が確認できた。
- 児童生徒の家庭における学習習慣の確立、定着を図る「家庭学習チャレンジハンドブック」を資料編と記入編の分冊とし作成し、平成29年度に配布する。平成28年度も教育センターのホームページ上にも掲載し、活用を促した。
- 児童生徒の家庭学習の内容の充実を図るため、教育センターのホームページ上に各教科の「WEB問題（チャレンジシート）」を作成し、家庭学習での活用を促した。
- 児童生徒の家庭学習における質的な向上につなげるため、各学校において「家庭学習マイスター賞」として模範となる家庭学習の表彰を行った。
- 家庭学習習慣の定着に繋がる様々な取組みにより、「授業以外（月～金曜日）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合」は、小学校6年生 50.5%、中学校3年生 54.0%となった（前年度 小6 48.0%、中3 56.0%）。

○読書活動の推進

- 平成28年2月に策定した「新・北九州市子ども読書プラン」7施策（36事業）に着手し、はじめての絵本事業や「ノーゲーム・ノーテレビ・読書の日」の啓発、子ども読書会議の開催等を実施した。
- 付属機関である「北九州市子ども読書活動推進会議」を3回開催し、平成28年度は特に子ども図書館の基本計画等を議題にあげた。
- 小・中学校における読書活動を推進するため、「学校の読書活動推進事業」として、平成28年度は37中学校区及び特別支援学校区（特別支援学校7校）に1名ずつの学校図書館職員を配置した。これまでの成果として、学校図書館の環境整備が進み、児童生徒、保護者、教員から多くの配置の効果が聞かれる。
- また、学校図書館職員やブックヘルパーを有効に活用することで、学校図書館の常時開館（学校図書館を開館しない日がない）は、平成27年度に引き続き、平成28年度も小学校130校（100%）、中学校62校（100%）を維持した。
- 「家や図書館で、普段（月～金曜日）全く読書をしないと回答した児童生徒は、平成28年度は、小学6年生 22.3%、中学3年生 42.3%と小学校ではやや改善したが、中学校ではやや下降した。（平成27年度 小学6年生 22.8%、中学3年生 41.4%）
- 平成27年度に引き続き、平成28年度も全小中学校において、国の定める「図書標準冊数」の整備率100%を維持し、学校図書館図書の整備充実に取り組んだ。
- 市立図書館において、「北九州市子ども司書」70人の養成に取り組み、読書活動推進のリーダーとして、読み聞かせや読書会を企画するなど各学校で活躍している。
- 子どもたちの基本的な生活習慣及び読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の参加者数は前年度比4,844人増加した。生活リズムや読書冊

数が優秀な幼児・児童生徒を学級ごとに表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた(平成27年度40,709人→平成28年度45,553人)。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

<p>今後の方向性</p>	<p>○学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に基づき、「全校体制でのPDCAサイクルの確立」「指導力向上のための日々の継続的な取組」「学力定着に向けた協働的な取組」の3つの柱に沿った取組みを実施することで、教員の指導力向上や家庭での生活習慣・家庭学習習慣の充実などを図り、子どもたち一人一人の学力向上につなげていく。 ・「全国学力・学習状況調査」「北九州市学力状況調査」を中核として、指導方法改善のためのサイクルを確立する。 ・平成29年度から、「学力定着サポートシステム」の構築・運用を開始し、診断問題を活用して、児童生徒一人一人のつまずきの把握を行い、効果的に補充学習を推進する。 ・平成28年度に引き続き、学力向上推進教員を配置し、助言・指導等を通して教員の授業力向上を図るほか、マイスター教員による授業モデル動画等をWeb配信して研修に活用するなど、指導力向上のための日々の継続的な取組を推進する。 ・次期学習指導要領を見据え、本市の教科等教育の拠点校をつくり、授業力向上等を目指した「教科等コアスクール事業」や「アクティブ・ラーニング推進事業」を新規に立ち上げ、教科等教育の充実を図るための体制づくりに努める。 <p>○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は「子どもひまわり学習塾」を、小学校100校に拡充し(中学校は引き続き全62校を対象)、学校との連携を深め、児童生徒の学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の定着を図る。 ・家庭学習の取組みについて各学校の「スクールプラン」に位置付け、学習内容、学習方法、ワンポイントアドバイスなどを盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用を児童生徒・保護者に周知徹底を行い、家庭学習習慣の定着を図る。特に、「家庭学習チャレンジハンドブック」については、資料編と記入編の分冊を行ったので更なる活用の充実を図り、家庭学習を促進する。 ・「家庭学習マイスター賞」への取組を各学校で実施し、児童生徒の家庭学習への意欲を一層高めるとともに読書習慣の定着を図るようにする。 <p>○読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新・北九州市子ども読書プラン」(28年2月策定)に基づき、学校図書館を支援する機能を併せ持つ「子ども図書館」の設置など、本市の子どもたちが読書に親しむことができる環境整備を進め、家庭、地域、学校、図書館などが一体となって子どもの読書活動を推進していく。 ・学校における読書活動を一層推進するため、平成29年度は、学校図書館職員を6名増員し、43中学校区に1名ずつ、特別支援学校区(特別支援学校7校)に1名配置する。また、配置外の中学校区には、近隣に配置した職員を定期的に支援するフォローアップ体制をとる。
---------------	--

【注】施策2の指標及び事務事業は、P65～P66に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

平成28年度の全国学力・学習状況調査では、中学校では改善の兆しが見られるものの、小・中学校ともに全国平均正答率を下回るなど、さらなる検討の必要性を示しており、さらなる体制の強化、学校ごとのスクールプランの検討等が求められよう。

「家庭学習チャレンジハンドブック」は、その内容が学年や教科の視点からみても全国に先駆けて充実しており、教師用の内容も作成され、子ども用に活用編も作成されたが、実質的活用と子ども主体の学習習慣の形成、教師と保護者・PTAの協働への検証・改善が必要である。

小中学校の教室で子どもの自主学習を支援する「子どもひまわり学習塾」が、平成28年度は小学校90校、中学校は全学校を対象として実施されたが、運営や学力向上だけではなく心身の発達、生活習慣の改善、将来への期待の視点からも拠点型も含め、丁寧な検証が必要である。

子ども図書館設置準備は、評価できるが、市民参画を進展させることが求められる。アクティブ・ラーニングへの本格的対応も急がれる。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

「学力の向上」は、全国学力・学習状況調査では、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っているものの、中学校では改善の兆しが見られ、各学校での計画、授業改善のための冊子づくり、研修会など仕組みは整備されてきている。学力向上推進教員の配置や公開授業の活用、授業モデルのネット配信など、教員のひとりひとりの授業力向上に向けた取組みの着手を評価する。そのことと本市独自の学力状況調査を活用した指導によって、市レベルの取組み、学校レベルの取組み、教員レベルの取組み、児童・生徒レベルの取組みの体制が整ったので、今後の成果を期待している。学力定着サポートシステムの効果的な実施内容を検証しつつ、アクティブ・ラーニングを重視した授業スタイルの確立を図りつつ、上記の学力向上に取り組む方向性が求められる。

「家庭や地域と連携した学習習慣等の定着」については、仕組みは準備されているものの、学習時間は目標に達していない。「子どもひまわり学習塾」の参加者においては向上が見られるものの、全体として児童・生徒の学習意欲の向上を図ってほしい。

「読書活動の推進」は、学校図書館職員の配置、ブックヘルパーの活用によって開館時間や整備が充実していることは評価する。貸出冊数の増加や、公立図書館の利用状況にもつなげてほしい。全国的には、読書時間ゼロの児童・生徒に対する効果的な取組みが模索されている。子ども図書館の設置によって、全市的な取組みが展開されることを期待する。

施策3 健やかな体の育成

関係部局	教育委員会学校支援部、指導部、学力・体力向上推進室	基準日： 平成29年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、多くの項目で全国平均を下回っている。 ○ 子どもの運動実施頻度（週に3日以上運動を実施する）が全国と比較すると少ない状況である。 ○ 体育・保健体育科の授業以外で体力の向上にかかる取組みをしている学校が、全国と比較すると少ない状況である。 ○ 中学校の学校給食において、学校間に差はあるものの、小学校よりも残食率が高い。 ○ 食事については、依然として、朝食の欠食が見られる。 	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> (1) 体力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育科・保健体育科の授業改善や授業以外での学校全体での年間を通じた取組みを充実させ、運動習慣の定着、体力の向上を図る。 (2) 家庭や地域と連携した運動習慣等の定着 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭や地域にも働きかけ、学校以外での運動習慣定着を図る。 (3) 学校における食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの発達段階に応じた食育の充実を図るため、学校、家庭、地域が連携し、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。 (4) 家庭、地域と連携した食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの発達段階に応じた食育の充実を図るため、学校、家庭、地域が連携し、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。 	
施策の 評価結果 及び 実績成果 （有効性） B	<p>○体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果において、全国平均と同等又は上回っている種目は、 <ul style="list-style-type: none"> 小学校では8種目のうち、男子3種目、女子2種目 （平成27年度 男子1種目、女子0種目） 中学校では9種目のうち、男子全種目、女子5種目 （平成27年度 男子4種目、女子1種目） <p>となり、小学校・中学校男女ともに平成27年度に比べ大きく改善した。体力合計点においても、小学生・中学生男女ともに、平成27年度の記録を大幅に上回り、体力向上に向けた「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に沿った取組みは小・中学校ともに効果を上げていることから、さらに継続して取組みを徹底していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果を受けて、各学校でスクールプランを策定し、「北九州市学力・体力向上アクションプラン」の3つの柱、①「全校体制でのPDCAサイクルの確立」②「学校での授業の充実と運動習慣の確立」③「生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組」に沿った取組を具体化し、実践を行った。 ・ また、平成28年度から体力向上WGを編制し、体育・保健体育科の授業の準備運動として効果的で、かつ体力向上にも寄与する運動をとりまとめた「北九州市体力向上プログラム」を作成した。準備運動等の授業改善につながってきている。 ・ 「1校1取組」を新設し、実践することにより、運動に取り組む機会や運動量を増やし、体力の向上を図った。また、全校で北九っ子体力向上シートや体力アップシートを活用し、児童生徒に自己の体力向上にむけた目標をもたせるとともに、自分の体力の経年変化をわかるようにし、体力向上に対する意識の高揚を図った。 ・ また、本市が独自に作成したオリジナルダンス「北九州市キッズダンス」（小学生用ダンス）、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」（中学生用ダンス）を、運動会や体育大会などの体育的行事をはじめ、体育科・保健体育科授業や授業以外でも積極的に活用することを推進（小中学校ともに活用率は100%）するとともに、ダンスフェスティバルで発表する場を設ける（出場校 小：7、中：7、高：1）など運 	

動機会の増加を図ることができた。

- ・体力向上に資する中学校の運動部活動については、各学校において活発に行われている。平成28年度の運動部活動への参加率は、75.1%となった（平成27年度72.3%）。

○学校における食育の推進

- ・家庭科の全員研修会等を通して、日々の授業における食育の効果的な取組みについて共有を図った。また、教育指導計画書の「食に関する指導の全体計画」の作成に関する指導助言と内容の精査を行うことで、全体計画に基づいた計画的、組織的な食育の推進のための基盤づくりができた。
- ・小学校では、北九州市の農業や学校給食への理解を深めるため、野菜の収穫体験や生産者との交流を持った。また、和食の良さを広めることを目的に、プロの料理人を講師に迎えた食育授業や、栄養教諭を対象にした調理講習会を実施した。
- ・中学校では、地産地消をテーマに「学校給食献立レシピコンクール」を開催し、中学校22校から335点の応募があり、食への興味関心を高めることができた。
- ・中学校の給食実施日数は、定期考査等の実施日に給食を実施するなどの取組みを行った結果、平成27年度と同日数の168.7日だった。
- ・また、各学校における給食指導の徹底や、魅力ある献立の実施などを行い、残食率は、米飯5.8%、パン5.8%、副食4.0%、牛乳3.1%となり、米飯、副食、牛乳については、前年度（米飯6.0%、パン5.8%、副食4.4%、牛乳3.2%）よりも減少した。給食指導等のノウハウが蓄積されている小学校（平成28年度：米飯2.7%、パン3.2%、副食1.7%、牛乳1.5%、平成27年度：米飯2.6%、パン2.9%、副食1.6%、牛乳1.4%）との比較でも、米飯、副食、牛乳については、前年度よりその差は縮小した。
- ・平成26年度以降、全市立学校・園において「肥満・痩身対策事業」を実施している。効果については長期的な視点で見えていく必要があるが、肥満傾向児は、男子では前年度より0.2%増となったが、女子は0.6%減少、また、痩身傾向児も減少傾向が見られた。
- ・平成26年度から小学校、中学校、特別支援学校小学部・中学部の全児童生徒に対して、小児生活習慣病に係る注意喚起文を配付しているほか、平成28年度定期健康診断から開始した「発育の評価」の結果に基づき、特に注意が必要な者に対し、受診勧奨を行った。これらにより、専門医への受診に繋がった事例もあった。

○家庭・地域と連携した食育の推進

- ・小・中・特別支援学校で、「調理講習会～しっかり食べよう朝ごはん～」や「親子料理教室」、「PTA 全校焼きカレー作り」「特別支援学校における嚥下食実習講座」など、学校・家庭・地域が連携した特色ある食育の取組みが多く実施された。
- ・家庭、地域での食育推進のため、学校給食レシピ集をホームページに掲載している。
- ・学校給食を家庭・地域へ情報発信するため、小倉北区役所庁舎展望レストランにて、「北九州市学校給食メニュー」を提供した。（毎週金曜日/80食限定）9月末終了。
- ・これらの食育に関する取組み等の結果、「朝食を毎日「食べている」「どちらかという食べている」と回答した児童生徒の割合」は、小学校6年生92.4%、中学校3年生90.8%となった（前年度 小6 92.0%、中3 90.5%）。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

○体力の向上

- ・平成28年3月に策定した「北九州市学力・体力向上アクションプラン」に基づき、「全校体制でのPDCAサイクルの確立」、「学校での授業の充実と運動習慣の確立」、「生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組」の3つの柱に沿った取組を継続して実施することで、「運動の好きな子ども」「運動量の豊富な子ども」を育て、その結果として体力の向上と豊かなスポーツライフの実現を図る。
- ・新体力テストを全学年・全種目で実施し、調査結果を全家庭に提供する。
- ・平成28年度から開始した、体育・保健体育科の授業の準備運動として効果的で、かつ体力向上にも寄与する運動をとりまとめた「北九州市体力向上プログラム」を

今後の
方向性

各学校で活用することで、学校での授業の充実を図る。その活用を周知するために、小・中学校の体力向上推進担当者向けの実技講習会を実施するとともに、「授業編」に視点をあて、授業づくりを例示していく。

- ・楽しみながら身に付ける体育・保健体育科の授業を構築し、充実を図るために、「授業パワーアッププラン」を実施し、校内研修を充実させ、授業づくりのサポートを行う。
- ・「1校1取組」を継続し、運動に取り組む機会や運動量を増やし、体力の向上を図る。
- ・「北九州市キッズダンス」（小学生用ダンス）、「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」（中学生用ダンス）の一層の活用などにより、運動に取り組む機会や運動量を増やし、体力の向上を図る。
- ・全校で北九っ子体力向上シートや体力アップシートを活用し、児童生徒に自己の体力向上にむけた目標をもたせるとともに、自分の体力の経年変化をわかるようにし、体力向上に対する意識の高揚を図る。

○学校における食育の推進

- ・特に家庭科を中心に各教科等で横断的な学びを実施し、自己の食生活に関心を持ち、よりよい食習慣について考えることができるよう、学習の充実を図る。
- ・「北九州スタンダードカリキュラム 中学校」及び「北九州スタンダードカリキュラム 小・中学校一貫版」に食育実施単元・題材を位置付け、9年間を見通した食育が一層推進されるように、各学校へ引き続き働きかける。また、「食に関する指導実践事例集～改訂版～」や「学校における食育推進の手引『もりもり食べて元気な北九州っ子』」、「食に関する指導の手引 第一次改訂版」等の活用をさらに促進することにより、取組みの充実を図る。
- ・中学校完全給食の実施に伴い、小中学校9年間を通じて学校給食を「生きた教材」として活用し、引き続き栄養教諭等と連携した食育指導の充実に努める。
- ・「学校給食レシピコンクール」入賞献立やリクエスト献立等を給食に取り入れることで、児童生徒が食に対してより興味関心を高められるような献立内容の工夫に努め、残さず食べることや食べることの大切さ、食に関わる方々への感謝の気持ちがより一層身につくような取組みを進めていく。
- ・また、中学校の給食実施日数の増加についても、実施日数が多い学校の取組みや工夫を積極的に取り入れてもらう働きかけを行うなど、今後も引き続き実施日数の学校間格差を少なくしていく。
- ・肥満・痩身対策事業については、「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身ガイドライン」に基づき、引き続き全学校・園が家庭との連携をより強化し、「発育の評価」の結果も活用しながら、保護者の理解を得て効果的な個別指導を実施するとともに、学校医、学校歯科医等の専門家とこれまで以上に連携していくことにより、対策事業の充実にも努め、肥満・痩身傾向児の減少を目指していく。

○家庭・地域と連携した食育の推進

- ・保護者の食に関する知識の向上を図るため、家庭教育学級において、栄養教諭・学校栄養職員を講師とした「食の講話・講座」の積極的な開催を、今後も継続して働きかけるようにする。
- ・家庭、地域での食育推進のため、「かんたん！おいしい！朝食＋お弁当レシピ集」等を引き続き、ホームページへ掲載する。

【注】施策3の指標及び事務事業は、P67～P68に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、前々年度、前年度と多くの項目で全国平均を下回っていたが、「北九州っ子体力向上シート」の活用などの取組みにより今年度は大きく向上した。楽しみながら体を動かすことによって運動好きを増やすという視点からの「北九州市キッズダンス」や「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」を全小中学校で活用し、体育の授業以外での運動機会の増加を継続して図っていることも効果が期待できる。

平成26年度から取り組まれた「肥満・痩身対策事業」を全小中学校で実施し、肥満傾向が減少したことは時宜を得たものであり、家庭への働きかけも含めて評価できる。和食に関する開発的事業は継続して重要である。さらに魅力ある食育の推進という観点からも、発達段階や地域に応じたより細やかな指導が求められよう。食は命や生活を支えるということの具体的な取組みによる理解の徹底がより一層求められよう。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果で、全国平均同等・上回る種目が大きく改善したことを高く評価する。今後も、体力向上につながる運動や身体機能を使う機会を、さまざまな工夫によって多様に提供していくことを期待する。休み時間等の遊びの充実や、部活動での基礎的そして種目に効果的な運動について指導者の研修を充実させてもらいたい。

「食育の推進」は、教育指導計画書や交流・食育授業・講習会などの実施など、しっかりと取り組まれている。魅力ある献立の実施にも取り組んでいる。調理方法や献立について、学校給食という条件があるとはいえ、プロの料理人の試食や意見をもらいながら、本市の学校給食ならではの提供について充実を期待している。また、北九州市では「子ども食堂」などの取組みも行われているので、学校としても、PTA・地域・NPOとの連携や協力、補助食の提供など、子どもの健やかな健康のために、学校での食育を家庭や地域にも活用してもらいたい。肥満、痩身対策や子どもの生活習慣の改善など、引き続き健康診断を活用しながら充実を図ってもらいたい。

施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

関係部局	教育委員会総務部、学校支援部、指導部、教育センター 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成29年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「将来の夢や目標をもっている」という小学生の割合が全国平均を上回るなど、多くの子どもが将来には前向きな姿勢をもっていることから、さらに意欲を高める取り組みが必要である。 ○ 多様でグローバルな社会で生かせる資質能力育成のため、英語を使った実践的なコミュニケーションを体験させるためのALTの活用やICT機器の効果的な活用が一層求められている。 ○ 部活動は、自らの適性や興味・関心等を深く追求すると同時に異学年交流を含めた生徒間の良好な人間関係構築に係る機会であることから、中学校教育において大きな役割を果たしているため、開設数の維持、体制の整備及び勝利至上主義や体罰によらない科学的な根拠に基づく指導の在り方が求められている。 ○ 小学校入学時に、着席できない、教師の話が聞けないといった児童が見られる状況である。 	
施策の方向性	<p>(1) 北九州市の特性を活かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市にある財産、人材などの社会資源を活用しながら、環境教育や英語教育、情報教育、キャリア教育など実社会とのつながりを感じ取ることができる教育活動を推進し、子どもの意欲を高める。 ・小中一貫・連携による発達の段階に応じた連続性のある教育活動を推進し、子どもの自己実現の基盤となる学習意欲や活動意欲を高める。 ・北九州市立校高校では、本市唯一の市立高校としての特色を活かし、社会に貢献できる人材を育成する。また、戸畑高等専修学校、高等理容美容学校では、専門技術を身につけた職業人を育成する。 ・「より多くの生徒が入ることができる部活動」「指導者が余裕と意欲をもって指導できる部活動」という観点から、指導者及び生徒間の良好な人間関係の下、科学的根拠に基づく部活動指導及び運営の充実を図り、生徒の健全な心と体を育む。 <p>(2) 幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育を充実させ、幼児期と児童期との円滑な接続を図る。 ・市立幼稚園が本市幼児教育の発展及び教育水準の維持・向上に果たす役割は大きく、この目的を達成するために、先導的な研究実践に取り組む。今後は、研究実践園としての役割に応じた体制の見直しを行い、本市幼児教育の推進を図る。 	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p style="font-size: 2em; margin-top: 20px;">B</p>	<p>○北九州市の特性を活かした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育については、全校・園で学校や地域の実態に即した教育を推進することができた。平成28年度から「環境体験科」に替えて、「環境アクティブ・ラーニング」(小学校4年生対象)とし、自然関連施設、環境関連施設等での環境体験学習に終わらせず、自ら問題意識をもち、主体的に問題解決するプログラムを実施した。 ・また、夏休みに実施した「北九州市環境リサーチ隊」では、次世代の北九州市の環境未来都市づくりの担い手となる市民環境力の素地を身に付けた子ども環境リーダーの育成を図ることができた。 ・さらに、地球規模の諸問題等に児童生徒が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、ESD(持続可能な開発のための教育)の推進拠点であるユネスコスクールへ新たに小学校1校、中学校2校が加盟認定された(加盟認定校数は小6校、中4校の計10校)。 ・「環境未来都市 私たちの実践」には多くの一般市民が参加しており、学校のみならず、家庭や地域の人々に環境に対する関心や意識を高めるのに有効であった。 ・情報教育を推進するため、平成28年度から、門司海青小学校、高見中学校をICTリーディングスクールに指定し、タブレット端末等のICT環境の中で、子どもたちが学び合う協働学習などの新たな学習形態を取り入れた授業を実践した。成果として、子どもたちの学習意欲や教員のICT活用能力の向上を図った。 	

- キャリア教育については、職場見学や職場体験などの体験的な活動や、社会人による講演会等を開催することで、児童生徒が社会的・職業的に自立するために必要な基礎的・汎用的能力の育成を図ることができた。
- 平成28年度部活動開設部数は、706（運動部 491、文化部 215）であり、前年度よりやや減少し、部活動参加生徒数の割合も前年度よりやや減少した。地区大会や全国大会で優秀な成績を残した部活動もあった（平成28年度実績：中学校 17部が全国大会に出場）。
- 「部活動ハンドブック」や平成28年3月に作成した「適正な部活動運営のための手引き」に沿った適正な部活動指導を推進するため、指導者への研修会を開催した。
- 部活動の現状に「満足している・おおむね満足している」生徒の割合は約89%と高い水準にある。
- 北九州市立高校については、進路指導では、平成28年度卒業生は、四年制大学進学希望者は前年より5人増の81人で、希望者全員が四年制大学へ進学した。就職では、就職を希望する生徒の全員（62人）が就職することができた。また、部活動では、九州・全国大会へ8部が出場するとともに、野球部の毎朝の地域清掃やダンス部、吹奏楽部、E S S部などの地域イベントへの参加など、地域活動を率先して行った。

○英語教育の推進

- 英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校に外国語指導助手を配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を推進した。また、中学校の生徒を対象とした「英語大好き音読暗唱ブック Rainbow」を配布し、英語の音読・暗唱を通じた言語活動の充実を図った。
- 平成28年度から、英語教育リーディング校を2校指定し、（光貞小学校、浅川中学校）JET-ALTを1名ずつ常駐配置した。光貞小学校では、高学年の外国語活動の授業に加え、新学習指導要領を見据えた中学年での外国語学習を実施。浅川中学校では、英語のみで行う授業を目標とし、授業実践を行った。
- 若松区にある玄海青年の家で2泊3日の English Camp を実施した。北九州市内の中学生72人が参加し、JET-ALT と英語を使って交流をすることで、英語を使ったコミュニケーションへの意欲の向上を図った。
- 平成26年度から、中学3年生を対象に英検 IBA（旧：英語能力判定テスト）を実施し、生徒に英語学習への具体的目標をもたせるとともに、教員の授業改善に活かしている。
- こうした英語教育に関する様々な取組みの結果、12月実施の文部科学省調査において、「英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合」は41.8%（全国平均36.1%）となり、平成27年度実績28.0%から大きく向上し、全国平均も超えた（平成30年度最終目標：50%）。また、本市の英語担当教員（中学校）において「英検準1級等以上を取得している教員の割合」も44.0%（全国平均32.0%）となるなど、成果を上げることができた。

○幼児教育の充実

- 平成28年度から、幼児教育の更なる質の充実、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「幼児教育の推進体制構築事業」（文部科学省委託事業）を開始し、幼児教育推進員を配置し、モデル小学校区を訪問し、指導助言を実施した。保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校の代表者や有識者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」と連携しながら、関係機関との調整、接続カリキュラムの作成やHP、リーフレット等による情報発信などを行った。
- 保幼小連携事業については、平成24年度から、各保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校に連携担当者を設置し、連携担当者名簿を作成し、各施設に配付している。また、平成28年度の「保幼小連携研修会」においては、連携状況に合わせたテーマで担当者同士の交流会を実施、担当者から出た意見を学識経験者に講評してもらい、連携を深める上で一定の効果があつた。平成28年12月に実施した保幼小連携アンケート結果では、幼児・児童の交流活動や職員同士の合同研修等、9

割以上で連携事業が実施されており、交流活動の実施施設は年々増加している。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

○北九州市の特性を活かした教育の推進

- ・「環境アクティブ・ラーニング」（小学校4年生対象）を体験活動に終わらせず、自ら問題意識をもち、より主体的に問題解決する取組みとするため、関係施設との更なる連携を図り、充実したプログラム開発を進める。
- ・未来の環境リーダーを育成する「北九州市環境リサーチ隊」（小学校5年生から中学校1年生対象）を継続するとともに、北九州市ユネスコスクール推進指定校15校（ユネスコスクール加盟登録校10校を含む）の実践を市内全校に発信する。
- ・門司海青小学校、高見中学校に加え、平成29年度から、新たに門司中学校を「ICTリーディングスクール」に指定し、本市のICT教育を牽引するリーダー校として、学習指導における効果的な指導方法の開発を行う。
- ・地元企業等との連携を図ったキャリア教育を進めるため、産業経済局や北九州地域産業人材フォーラム等の関係部局や関係団体と協力した取組みを進めていく。
- ・各学校において充実した部活動が推進されるように、部活動振興事業を推進する。
- ・適正な部活動指導を行うため、指導者への研修会を継続して行う。
- ・部活動指導に関する教員の負担軽減や、生徒の健康維持等の観点から、各学校において、部活動休養日が適切に設定されるよう指導していくとともに、教員に代わって単独で部活動指導や引率等の業務を行う「部活動指導員」を導入する。
- ・北九州市立高校については、文武両道を目指し「教育内容の充実」「学校組織の活性化」「学校施設・設備の充実」「部活動の振興」など、様々な方策に取り組んでいく。特に部活動振興においては、全国大会出場等による市立高校及び本市のイメージアップ向上を通じて、市立高校や地域の活性化を図る。

○英語教育の推進

- ・英語・外国語活動の指導を充実させるため、全小中学校にALTを配置し、英語を使ったコミュニケーション活動を引き続き推進するとともに、小学校低中学年からのALTを活用した英語に触れる活動の充実を図る。
- ・英語教育リーディング校については、光貞小学校・浅川中学校に加え、平成29年度から、ひびきの小学校、洞北中学校を指定し、これまでの取組みをさらに発展させ、新学習指導要領での小学校英語教育の教科化・早期化、中学校における指導内容の質の向上を見据え、平成30年度の先行実施開始の際に、本市の小中学校が円滑に新たな英語教育の実践ができるよう、指導方法等についての工夫・開発を行う。光貞小学校、浅川中学校のJET-ALT各1名の常駐配置に加え、ひびきの小学校にJET-ALT2名、浅川中学校、洞北中学校に民間ALT各1名の常駐配置を行う。また、平成29年度は光貞小学校、ひびきの小学校に日本人外国語指導助手1名を配置し、授業でのTT及び小学校教員の外国語指導力の向上を支援し、その効果を検証する。

○幼児教育の充実

- ・市立幼稚園については、教育センターと連携して幼児教育における課題解決に必要な教育・研究実践に取り組み、成果の発信・普及に努める。
- ・保幼小連携については、保幼小連携担当者名簿や保幼小連携の啓発パンフレット等を効果的に活用することにより、保幼小連携の意義や必要性の理解・促進に努めるとともに、連携事業に取り組む保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校の割合を増やすよう努める。
- ・引き続き、「幼児教育の推進体制構築事業」（文部科学省委託事業）を実施し、幼児教育の更なる質の充実、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

【注】 施策4の指標及び事務事業は、P69～P70に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

平成28年度から「環境体験科」に替えて、体験活動に終わらせず、自ら問題意識をもち、主体的に問題解決する取組みとして「環境アクティブ・ラーニング」が子ども自身の施行と誇りをもって実施されたことは新学習指導要領を見通した北九州市独自の先駆的事業として評価できる。

教育格差解消の視点からも幼児教育は改めて注目されてきている。子育て支援では新しく始まった制度への対応から「幼児教育の推進体制構築事業」では、北九州市内全ての保育所・幼稚園・認定こども園・小学校を対象に「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」を目指すこと明示されており、今後は「幼保小連携推進協議会」と協働し、連携カリキュラム拡充への検討が必要であろう。

文科省調査において「英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合」が41.8%（全国平均36.1%）は前年度28.0%から大きく向上していることは評価できる。英語担当教員の「英検準1級以上を取得している割合」44.0%（全国平均32.0%）も評価でき、大学入試改革も見据え、さらなる充実が求められる。

地元企業と連携したキャリア教育の充実は今後も望まれる。外部指導者の活用など部活の教職員負担軽減のための取組みも急がれよう。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

環境に関する取組みが充実してきている。小学校4年生を対象としている環境アクティブ・ラーニングを充実させつつ、市の取組みへの子どもたちの提言や協力、地球規模での課題に対する会議や活動への派遣など継続的な活動や活動の展開を促す取組みも期待したい。

情報教育についても、モデル校の取組みの成果を活かして、各学校でも授業で活用できるよう整備と指導者の研修を充実させてもらいたい。

キャリア教育は、さらに地元企業との連携を深め、市内への進学・就職の希望・機会につながるよう仕事としてだけでなく、働く人たちとの交流にもなるよう資源の相互活用・相乗効果を期待する。

部活動については引き続き、適正な活動になるよう指導者の研修を実施、部活動別の効果的な指導方法について研修する機会や情報提供の充実を図ってもらいたい。開設部活動が減少することがないように、生徒のニーズにあわせた外部指導者の活用や、総合型地域スポーツクラブや様々な地域の団体等と連携・協力を図り、教員の休みの確保（負担軽減）に配慮して振興することが必要である。

英語教育の充実については、これまでの取組みの成果が、英検3級以上相当の調査の結果に表れており、高く評価する。新学習指導要領の実施後も、全国と比較して、引き続き成果として現れていることを期待する。

保幼小の連携は、公立幼稚園やモデル校区の成果を全市に広げつつ、幼稚園児や保育所園児と児童との交流など少子化（兄弟姉妹数の減少）に対応した活動にも取り組んでもらいたい。

施策5 特別支援教育の充実

関係部局	教育委員会総務部、教職員部、学校支援部、指導部、教育センター	基準日： 平成29年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ インクルーシブ教育システム構築に向けて、多様な学びの場の整備や、保育所、幼稚園、小・中学校等への相談支援体制の整備、教員の専門性の向上が求められている。 ○ 就学相談申込者数が毎年増加傾向にあり、特別支援学級の新設要望も強く、保護者や児童生徒等からの特別支援教育の充実への期待は高い状況である。 ○ 発達障害を含めた障害のある幼児・児童生徒に一貫した教育的支援を行うため、個別の教育支援計画等の作成と活用が必要となっている。 ○ 特別支援学校の学級数や小・中学校の特別支援学級数の増加に対応するとともに、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うため、専門性の高い教職員の配置が求められている。 ○ 特別支援学校の児童生徒へのキャリア教育を推進し、一人一人のニーズに応じて、自立や社会参加ができるように、進路指導や就労先開拓の充実などが求められている。 	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> (1) 特別支援教育を推進する体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育相談センターの相談機能を充実させるとともに、特別支援学校の持つ相談支援機能を活用し、保育所・幼稚園、小・中学校等を支援する。 ・ 特別支援学校の学級数や小・中学校の特別支援学級数の増加に対応するため、特別支援学校教員の採用を計画的に進め、適切な配置を行っていく。 ・ 東部地域への特別支援学校の整備をはじめ、全市的な視野に立って、特別支援学校の体制整備について検討する。 (2) 教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人の教育的ニーズに応えるために、個別の教育支援計画等を作成し、適切な指導と必要な支援を行う。 ・ 就労支援コーディネーターと特別支援学校が福祉・労働機関等と連携し、高等部卒業生の進路開拓や就業率の向上を図る。 ・ 各学校等で特別支援教育推進の中核となる特別支援教育コーディネーターを計画的に育成することを通して、各学校における特別支援教育の充実を図るとともに、教職員の特別支援教育に関する専門性を高める。 	
A 施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育を推進する体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業・保護者・特別支援教育コーディネーターを対象としたアンケート調査を実施し、「北九州市特別支援教育の在り方検討会議」での議論を重ね、平成29年1月、今後の特別支援教育及び特別支援学校等の体制整備のあり方について目指す方向性を示した「北九州市特別支援教育推進プラン」を策定した。 ・ 通常の学級に在籍する全ての子どもを対象とした一次的支援と通常の学級に在籍する学習や生活に苦慮している子どもを対象とした二次的支援を特別支援学校のセンター的機能が担い、二次的支援の一部と特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室を対象とした三次的支援を特別支援教育相談センターが担うよう整理したことで、連携を図りながら各々の役割を十分に果たし、多面的な支援の充実を図った。 ・ 特別支援教育相談センターによる教育相談は相談人数 821 人、延べ時間数 2,755 時間で前年度（相談人数：775 人、延べ時間数：3,069 時間）を上回った。また、巡回相談は、要請を受けた64校、208人に実施した。昨年度に引き続き学校・園にとって手厚い支援を行うことができています。 ・ 早期からの教育相談支援体制の構築を図ることを目的に、特別支援教育相談センターに早期支援コーディネーターを3人配置した。また、巡回相談等を効率的に行うため、特別支援教育相談センターと特別支援学校のセンター的機能にかかるコーディネーターが情報を共有し連携して指導・助言を行った。 ・ 特別支援学級の設置については、児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏 	

まえながら、必要に応じて適切に設置し、設置校は前年から6校増加、155校となった。また、特別支援学級の児童生徒数の増加に対応するため、平成28年度は特別支援学級整備に向け、20校、20学級を新設した。その結果、「居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合」は、16.2%（前年度19.0%）となるなど、一定の成果が見られた。

- ・自閉症・情緒障害特別支援学級設置に伴う教室整備を平成28年度は、小学校10校、中学校3校の計13校で実施した。
- ・平成28年4月開校の門司総合特別支援学校において、グラウンド整備工事や備品の拡充等を行い更なる教育環境の充実を図った。
- ・小倉総合特別支援学校において、総合療育センター移転後の施設を活用した基本設計の策定を行った。
- ・小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち特別支援学級補助講師について、配置数を53人に拡充した（平成27年度47人）。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒の障害の特性の把握・分析を行うため、臨床心理士及び言語聴覚士の資格を有する者を特別支援教育相談センターに専門相談員として各1人配置し、効果的な活用を図った。
- ・医療的ケアの必要な児童生徒に対応するため、小倉総合特別支援学校に4人、八幡西特別支援学校に3人の看護師を配置した。
- ・就労支援コーディネーターを1人配置し、328件の企業等の訪問を行い、実習先や就労先の開拓を行った。市主催による企業向けの「特別支援学校生徒雇用促進セミナー」を開催し、41社の企業等が参加した。これらの就労支援に係る取組みの結果、「高等部卒業生のうち就労希望者の就業率」は、97.0%となり（前年度98.0%）、高い水準を維持している。

○教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発

- ・平成26年度より教育センターと連携して、特別支援教育コーディネーター養成研修を実施し、平成28年度は115人が受講した（平成27年度140人受講）。さらに、市立幼・小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーター対象に、特別支援教育コーディネーター連絡会議を実施し、専門性の向上に努めた。
- ・平成28年度から新たに、市民や企業、近隣の学校と特別支援学校が共同で教材・教具・作品づくりを行う事業を実施し、障害特性に応じた合理的配慮に関する理解を促進し、官民一体となった障害者理解を推進した。
- ・個別の教育支援計画等の校務支援システム上での円滑な作成と活用に向け、各種研修会や学校訪問等でマニュアルの周知等を行い活用の定着を図った。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

○特別支援教育を推進する体制の充実

- ・平成29年1月に策定した「北九州市特別支援教育推進プラン」に示された5つの視点に基づく取組を確実に実施し、関係各課と連携して特別支援教育の一層の充実を図る。
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級設置に伴う教室整備については、平成29年度、小学校5校、中学校6校、計11校を整備する。同様に、知的障害特別支援学級は、小学校8校、中学校1校、計9校に新設する。
- ・平成28年に門司総合特別支援学校及び小倉総合特別支援学校が開校し、東部地域の整備について一定の改善が図れたが、西部地域にも、東部と同様の課題があるため今後は計画的に同地区の整備を進める。平成29年度は、小池特別支援学校の改築にかかる基本計画を策定する。また、小倉総合特別支援学校については、整備実施設計に基づく計画を進める。
- ・小学校、中学校の特別支援教育を支援する講師のうち、特別支援学級補助講師については平成29年度の配置数を55人に拡充する（平成28年度53人）。また、発達障害等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援の充実を図るため、特別支援教育学習支援員を19人配置する。
- ・医療的ケアの必要な児童生徒に対応するため、引き続き小倉総合特別支援学校に4人、八幡西特別支援学校に3人の看護師を配置する。今後も、医療的ケアの必要な

児童生徒の人数等の状況を把握し、必要であれば増員を検討する。

- 引き続き、就労支援コーディネーター1人を配置するとともに、平成29年度から新たに、進路アドバイザーを北九州中央高等学園に配置し、企業訪問やジョブコーチとしての実習支援を行うことにより、企業・学校の連携を強化する。

○教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発

- 特別支援教育コーディネーター養成研修を引き続き実施し、通級指導教室・特別支援学級の担当者及び小・中学校において特別支援教育を推進する人材の育成を図る。また、通級指導教室・特別支援学級の担当者以外の教職員についても、幼稚園、小・中学校、高等学校の教員を対象とした研修を引き続き実施し、1,000人程度の受講を予定している。
- 理解啓発資料の改訂・刊行や特別支援教育講演会の開催など、保護者や市民、関係機関等に、今後も積極的に情報を発信し、特別支援教育の理解が深まるよう、継続して啓発を行う。
- 平成28年度に引き続き、「市民・学校・企業との連携による教材・教具・作品づくり事業」を実施するとともに、平成29年度から新たに、県立特別支援学校2校を含む特別支援学校と小・中・高等学校（14校7組）を対象とした「心のバリアフリー」事業を実施し、障害者スポーツや文化芸術活動を通して互いの個性や多様性を認め、尊重する意識の高揚を図る。

【注】 施策5の指標及び事務事業は、P69～P70に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

平成29年1月、合理的配慮実践の蓄積などを含んだ5つの視点が明示されている「北九州市特別支援教育推進プラン」が策定され、今後が期待されるが、具体的取組みの充実が求められる。

早期支援コーディネーター3人の配置は成果を出しているといえ、継続が求められる。特別支援教育相談センターによる相談業務である教育相談件数は平成28年度821人で、前年度775人、前々年度641人に比べ増加していることは評価できる。新規の特別支援学校・学級の設置に関しては評価できるが、さらなるニーズもあり、今後も計画的に充実させていくことが求められる。

教職員の専門性の向上の観点から引き続いて実施されているコーディネーター養成研修の修了者は115人と増加してきており、評価できる。十分に活躍できる環境づくりや成果がどこまで進んでいるのかの検証が求められる。特別支援学校補助講師や特別支援学校学習支援員を前々年度26名から前年度47名、さらに平成28年度6名増の53人への拡充配置は評価できるが、参画を基本方向として保護者や関係NPOや団体等との連携をさらに充実させることが必要である。

高齢者による書見台の手作り製作など平成28年度に行われた市民や企業等との共同での教材づくりは障害者理解の推進に温かみを伝える上でも有効と考えられる。合理的配慮の理解は子どもにとって有効となろうが、その際、子どもの生活全般への視点とセルフ・アドボカシーの理念の実現が今後は重要である。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

特別支援教育推進プランに見られるように、施設や体制整備だけでなく、その内容について個別計画を検討・策定したことを評価する。本市は、発足以来、養護学校整備や養護教育の先進地として評価され、今日の特別支援学校や学校での特別支援学級など相談・支援体制が充実している。また、平成29年度には西部地域にある小池特別支援学校の改築にかかる基本設計に着手するなど計画的に施設整備を行っており評価できる。就労支援の充実に取り組んでいることも評価する。特別支援学級や特別支援学校で受け入れ、教育・支援していく方向だけでなく、通常の学級で受け入れが可能となるよう学級や小・中学校の教育のあり方（障がいを個性に）の方向にも活かし、インクルーシブな教育の実現に向けて取り組んでもらいたい。

教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発の進捗も順調である。障害者理解の取組みを充実させていることを評価する。個別の教育支援計画については、校務支援システムの整備によって作成が行われるようになってきているので、今後は、その支援計画の内容が充実するよう助言・指導体制の充実を図ってもらいたい。

施策6 信頼される学校・園経営の推進

関係部局	教育委員会総務部、教職員部、指導部、教育センター	基準日： 平成29年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省の調査では、教員の1日当たりの時間外勤務は平均約2時間となっており、本市でも同様の状況にある。授業準備、成績処理などに加え、事務・報告書の作成などで教職員が負担を感じている。 ○ 子どもの心の育ち、学力の向上などの様々な面から学校教育の充実が求められており、事務処理の効率化等による教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保することが重要となっている。また、不登校やいじめ、保護者対応など学校・園が抱える課題も複雑化している。 ○ 学校経営等のノウハウをもつベテランの教職員の退職に伴い、経験の少ない教職員が増加しており、よりよい授業づくりを中心とした教員の資質向上や円滑な学校運営ができる体制づくりが必要となっている。 ○ 教職員の健康保持、特に近年メンタルヘルス等の健康保持が重要となっている。 ○ 体罰は、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教職員及び学校教育への信頼を失墜させる行為であるため、体罰によらない指導が求められている。 ○ 近年の子どもの心身の発達状況や社会の変化等により、児童生徒の学習指導上、生徒指導上の課題が多様化・複雑化し、中1ギャップなど、小学校、中学校だけでは解決できない教育課題が生じており、小・中学校がこれまで以上に連携して取り組むことが求められている。 ○ 子どもの命を災害等から守るためには、もしもの時に主体的に行動できる力の育成が求められている。学校安全の推進に関する「学校安全計画」に基づいた、防災教育の実施による知識と、適正な避難訓練の積み重ねを通じた行動力の定着が課題とされている。 	
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> (1) 教職員が子どもと向き合う時間の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な教職員配置により教職員が子どもと向き合う時間を確保し、学力向上、不登校やいじめなどの子どもの現状、教育情勢の変化に適確に対応する。 (2) 不登校・いじめへのきめ細かな対応 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導や教育相談活動を通じて不登校やいじめの未然防止、解消を目指す。また、不登校やいじめを進路等の生き方にかかわる重大な問題としてとらえて、的確に実態を把握し、きめ細かな対応を行う。さらに、不登校やいじめの取組みの点検や充実を図る。 (3) 教職員の資質の向上・健康保持の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な学校・園経営が継続できるよう、優れた資質を持つ教職員の継続的な確保及び、経験の少ない教員や講師の授業力等を高める若年研修の強化、学校経営を担う管理職育成に資するミドルリーダー研修の充実を図るとともに、自主的な研修や講座への積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図る。 ・「体罰の防止のための手引き」を研修等で活用することにより体罰のない学校づくりを進める。 (4) 学校・園の組織力の向上・制度の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育9年間を通じて教育課程や教育活動を一体的にとらえ、小中学校が連携して様々な課題に対応することで、児童生徒の学力・体力向上、中1ギャップの解消等を図る。 ・積極的な情報発信に努め、保護者・地域への説明責任を果たすとともに、土曜日授業や学校評価等の結果の公表、保護者・地域の意見等を反映できる仕組みを充実させるなど、学校・家庭・地域を結び、連携を深める開かれた学校・園づくりを一層推進する。 (5) 防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、適正に「学校安全計画」を策定し、計画的に、防災意識や知識及び行動力の定着を図る。そのために、各教科等の学習内容に沿って、防災に関する指導を実践するとともに、学校の実情に即した避難訓練の充実を図る。 	

施策の
評価結果
及び
実績成果
(有効性)

B

○教職員が子どもと向き合う時間の確保

- ・「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応するとともに、教職員の負担軽減にも繋がる35人以下学級編制を、小学校1・2・3年生及び中学校1年生において実施するとともに、小学校4年生及び中学校3年生においては、校長の裁量による35人以下学級編制を実施した。
- ・学力向上、いじめ・非行対策など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を一層円滑に進めていくため、学校支援講師を193人配置した。
- ・学校単独では解決困難な事案に対応する学校支援ラインが、学校訪問を積極的に行った結果、問題の発生を予防するとともに、529件の問題に対応することができた。また、弁護士や医師による学校支援チームが165件の事案に対応し、助言を行うなど、多くの問題が解決の方向に向かった。
- ・学校事務の効率化を図るため、引き続き、校務支援システムや校納金会計システムの円滑な運用、要望や障害対応を行い、子どもと向き合う時間の確保に寄与した。

○不登校へのきめ細かな対応

- ・不登校児童生徒に限らず、長期欠席の早期解消を図るため、学校・教育委員会における取組みだけでなく、子ども家庭局所管の子ども総合センターや少年支援室などの関係機関とも連携を図りながら、学校復帰につながるよう取り組んだ。
- ・不登校などの問題を抱える児童生徒の課題解決にあたる社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを1人増員して9人配置し、のべ17,346回(平成27年度:14,161回)の学校訪問・家庭訪問・関係機関訪問等を行い、的確に実態を把握し、きめ細かな対応により、問題の解決に取り組んだ。
- ・小中連携SUTEKIアンケート北九州版を全62中学校で実施した。また、研究モデル校において効果を検証するとともに、活用のためのマニュアルを作成するなど、長期欠席の未然防止に向けた取組みを進めた。

○いじめ等問題行動防止対策の充実

- ・いじめについては、「北九州市いじめ防止基本方針」に基づく施策を推進するとともに、市の付属機関である「北九州市いじめ問題専門委員会」を年2回開催し、「本市のいじめ対策」「本市におけるいじめ事例」等について、審議を行った。
- ・また、8月には「いじめ防止サミット in 北九州」を開催し、全小・中学校から代表児童生徒が参加して、いじめ防止の取組みについて話し合った。サミットでは、「あいさつ運動」と「教室を楽しく心が落ち着く場所にする」取組を行うとともに、いじめ防止のスローガンやクローバーシールによる啓発等、昨年度までの取組を継続することを決定するなど、いじめ防止の意識の高揚を図った。
- ・「いじめの認知」の判断基準について周知を図り、学校において、いじめを的確に把握するとともに、早期対応が図られている。
- ・9月には「いじめに関する実態調査(アンケート・面談)」を全市一斉に実施し、より丁寧な把握に努めた結果、小学校で660件、中学校で238件、いじめを把握した。実態調査で認知されたいじめについては、児童生徒に対する指導や保護者を含めた話し合いなどにより、全て解消することができた。
- ・児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム(北九州市対人スキルアッププログラム)」を全校で実施した。
- ・学校や地域の対応だけでは解決が困難で、深刻な問題を繰り返す児童生徒やその保護者に対して、警察官OB3人と教員OB2人で構成する少年サポートチームが、相談活動や啓発活動等に取り組んだ。

○教職員の資質の向上・健康保持の対策

- ・教職員のワーク・ライフ・バランスの充実や健康保持を図るとともに、教職員が子どもと向き合う時間の確保を図るため、平成29年3月、「学校における業務改善プログラム」及び「学校における業務改善ハンドブック」を策定した。
- ・「マイスター教員」を他の教員への指導に積極的に活用し、教員の授業力、指導技術の向上を支援した。また、マイスター教員が実施する公開授業等に参加した教員が

ら高い評価を得ており、教員の指導力向上に寄与している。また、平成26年度から、マイスター教員の認定期間を1年間から、継続して認定できるように見直しを行い、より多くのマイスター教員を確保することができ、公開授業等の参加者を増やすことができた（平成28年度：1,289人、平成27年度：1,144人）。

- ・教員採用試験における一部試験を免除する特別選考の実施や管理職試験の改善等により優秀な教職員、管理職を確保するとともに、メンタルヘルス対策などを進め、教職員一人一人がその能力を発揮できる環境を整えた。
- ・教職員研修については、基本研修、専門研修等の充実を図り、教員の資質や能力の向上につなげることができた。受講後のアンケートにおいても、「研修で学んだことが自己研修へのきっかけとなった」との評価も多く、研修の内容、方法ともほとんどの受講者から高評価を得た。
- ・教育センターの教育実践サポート室の諸資料の充実等カリキュラムセンター機能の充実や自主講座の充実を図ることにより、利用者が増加し、教職員の資質向上に寄与することができた。
- ・平成28年度から新たに、自主講座において、本市ゆかりの先人や伝統文化など、地元の誇りとする文化等について教職員が保護者や市民とともに学ぶ機会（シビックプライド講座）を創設し、子どもたちのシビックプライド醸成に繋げた。

○学校・園の組織力の向上・制度の見直し

- ・従来の発想にとらわれない新たな学校経営を期待し、平成25年度から民間人校長を配置している。民間企業で培った目標や成果の数値化や、開かれた学校づくりを意識した取り組み等、組織経営や経営能力等を取り入れた学校運営を積極的に実施し、また、家庭や地域に向けた効果的な情報発信についても意欲的に取り組んでいる。
- ・小中一貫・連携教育については、平成27～28年度の2年間、2つの中学校区（南小倉中学校区、花尾中学校区）を「小中一貫教育モデル中学校区」に指定して、9年間の連続性・系統性のある効果的な教育の推進方策について検討し、実践・成果を報告書にまとめた。今後、研修会等を通して実践・成果の普及・啓発を図る。

○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理

- ・学校における防災教育として、本市の実情に即した内容の防災教育指導資料「北九州市防災教育プログラム（資料DVD付）」を活用するとともに、平成28年度も引き続き、児童生徒と保護者や学校が災害時の避難場所を共有できる「災害時連絡カード」を、新入园児・新入小中学生へ配布し、防災意識の向上を図った。
- ・平成27年度に引き続き、平成28年度も全小・中学校において、学期に1回以上（年3回以上）の防災避難訓練を行った。幼稚園、小・中学校、特別支援学校ともに実態（立地条件や過去の災害の事例）に応じて、地震、火災、防犯、風水害、津波、竜巻等、具体的な想定での訓練を計画・実施し、災害発生時に主体的に行動し、自らの命を守ることができるような思考・判断及び行動力の育成に取り組んだ。
- ・危機管理マニュアルについて更新箇所の研修を行い、各校で適切に年次更新がされている。また、更新後は、各校で教職員に周知徹底するための研修会を行っている。
- ・避難訓練では、中学校区内（保・幼・小・中）や地域・保護者又は関係機関（消防・警察・气象台等）と協力し、土曜日授業等を活用した訓練を実施する学校もあるなど、保護者や地域の防災に対する意識の高揚につながった。
- ・全小・中学校で通学路安全点検を行うとともに、登下校時の安全について児童生徒への啓発を行った。
- ・学校における感染症対策及び食物アレルギー疾患等に係る学校現場での対応が適切に行えるよう、管理職、養護教諭等を対象とした専門家及び教育委員会職員を講師とする研修会を計8回実施し、児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備の保持増進を図った。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

○教職員が子どもと向き合う時間の確保

- ・35人以下学級編制を小学校1・2・3年生及び中学校1年生において実施するとともに、校長の裁量による35人以下学級編制については、平成29年度から対象

学年を拡充し、小学校4・5・6年生及び中学校2・3年生で実施する。

- 学力向上、いじめ・非行対策など、学校の課題や状況に柔軟に対応し、学校運営を一層円滑に進めていくため、平成29年度は学校支援講師を184人配置する（平成28年度193人）。
- また、部活動の外部講師、スクールヘルパーなど、保護者や地域の方々をはじめとする外部人材の活用事業に引き続き取り組む。
- 校務支援システムや校納金会計システムについては、引き続き、円滑な運用、ニーズに即したシステム整備に努め、教職員のサポートを行う。

○不登校へのきめ細かな対応

- ひと月に3日以上欠席した児童生徒について、担任、生徒指導主事・主任、管理職、教育委員会で情報を共有し、組織的に対応することで不登校を含む長期欠席の未然防止・早期解決に取り組む。
- また、教育相談・連携ラインの指導主事の学校訪問にあたって、長期欠席者の状況や学校での取組状況を確認するとともに、指導・助言を行い、長期欠席者数の減少を図っていく。
- 様々な問題を抱える児童生徒に対して、教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーを積極的に活用し、児童生徒の心身の健全な発達を促すように取り組む。また、問題の背景にある家庭環境に対して、学校・行政・関係機関の連携強化を図るために、平成29年度は、スクールソーシャルワーカーを3人増員し、12人体制とした。また、スクールソーシャルワーカーを学校からの要請に応じて派遣するほか、一部の人員を学校に配置し、問題の早期発見・早期対応に取り組んでいく。
- 学校を取り巻く環境が複雑化し、さまざまな教育課題への対応を迫られる中、特に生徒指導上の諸問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど専門性を持つスタッフの充実を図り、教員とともに一つのチーム学校として学校の教育力を高める。

○いじめ等問題行動防止対策の充実

- 文部科学省の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定に合わせて、本市の「いじめ防止基本方針」等の見直しを行うとともに、「北九州市いじめ問題専門委員会」を運営し、いじめの防止等のための調査研究等、有効な対策を検討していく。
- いじめの認知について学校間で差があることから、各学校における「いじめ」の正確な認知について、継続して周知を図り、的確に実態を把握するとともに、未然防止、早期対応に取り組んでいく。
- また、中学校区単位で、児童生徒による「いじめ防止」等についての話し合いを行い、各学校で実施することで、「いじめ防止への取組み」の充実を図る。
- 「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」の各学校での有効な活用に向けて、研修を推進する。
- 学校を取り巻く環境が複雑化し、さまざまな教育課題への対応を迫られる中、特に生徒指導上の諸問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど専門性を持つスタッフの充実を図り、教員とともに一つのチーム学校として学校の教育力を高める。

○教職員の資質の向上・健康保持の対策

- 教育委員会及び学校が一体となって、「学校における業務改善プログラム」に基づく取組みを実施する。また、平成29年度は、国の事業を活用し、小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校の計5校において、モデル的にプログラムに沿った業務改善に取り組む。
- マイスター教員をより幅広く多くの教員への指導に活用できるよう、教育センターと連携しながら引き続き取り組む。
- マイスター教員等による授業モデルの動画をWEB配信するなどし、新規採用・若手教員の研修の支援を行い、教員の指導力向上を図る。
- 定年退職等の増加に伴う学校現場の人材の空洞化を防ぐために、即戦力となる教員や優れた資質を有する教員を確保するため、これまで以上に教員としての実践力に着目した試験内容へ変更するなど、採用試験の見直しを行う。

- 平成29年度から、本市の教員を志願するものを対象に、教員として必要なスキルを学ぶ機会を提供する「北九州教師みらい塾」を実施し、採用前に力量を高め、質の高い新規採用者の確保を目指す。
- 教職員研修の充実については、教職員の資質の向上や人材育成に資する研修を構想し、平成29年4月に策定した「北九州市教育委員会人材育成基本方針」を踏まえ、教職員のキャリアステージに応じて受講できるよう研修の体系化を図る。また、教職員の資質の向上を図るためのカリキュラムセンター機能の充実については、教職員のニーズに応じた諸資料の充実を図るとともに、SD支援として自主講座のさらなる工夫改善を図る。

○学校・園の組織力の向上・制度の見直し

- 民間人校長については、平成28年度末時点で1名配置されている。全国的に見ても民間人校長登用の動きは一段落した感があることから、当面は民間人校長登用の成果や課題の整理に努める。
- 小中一貫・連携教育の推進に向けて、2年間（平成27～28年度）のモデル中学校区での実践・成果の報告書を教育イントラナビへの掲載、校・園長会議、研修会等を通して周知を図っていく。

○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理

- 平成29年度も引き続き、「北九州市防災教育プログラム（資料DVD付）」や「災害時連絡カード」を活用した避難訓練を実施する。関係機関や地域・保護者と連携を重視しながら、各学校の実情に応じた避難訓練を実施する。
- 災害時に有効な備えとなるよう継続して「学校危機管理マニュアル」の点検・見直しを行い、学校の状況をより正確に反映させた内容にするとともに、研修を通して教職員への周知徹底を図る。
- 児童生徒等が学校で安心して学べる環境整備の保持増進を図るため、専門家及び教育委員会職員を講師とし、学校における感染症対策及び食物アレルギー疾患等に係る研修会を引き続き実施する。なお、食物アレルギー疾患については、アナフィラキシーショック等の命に関わる事態が起こった場合、適切に対処できることが重要であることから、平成27年度から3ヶ年で、全教職員を対象とした専門医等によるアレルギー疾患に関する講話及び教育委員会職員による食物アレルギー対応給食等に関する注意点等の説明を行っており、アレルギー疾患を有する児童生徒が学校で安心して学べる環境整備のさらなる保持増進を図る。

【注】施策6の指標及び事務事業は、P71～P72に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

「中1ギャップ」に注目した「小中連携 SUTEKI アンケート」の全中学校実施と「長期欠席の未然防止と初期対応」リーフレットの配布はフローチャートも取り入れるなど内容も充実しており、試みとして先駆的であるが、活用と検証が必要である。

前年度同様に成果が認められ、さらに1名増加され計9人のスクールソーシャルワーカー配置は福祉との協働という視点からも評価できるが、学校理解に関する研修、さらなる増員や活躍しやすい環境づくりが求められよう。

小中一貫に関しては「北九州市小中一貫・連携教育基本方針」に則り行われているが、平成28年度も2つの中学校区でモデルとして取り組まれた内容について、成果の普及とさらなる検証が必要であろう。今後は教職員の交流と共にカリキュラムや諸行事における児童・生徒の交流も含めた本格的な体系化に関する検討も求められる。その際、社会に開かれた教育課程の視点が不可欠である。

マイスター教員の認定制度が1年間から継続認定となり、周知されたことにより前々年度968人から前年度1,144人、さらに平成28年度は1,289人と公開授業等の参加者増となったことは評価できる。

教職員が子どもと向き合う時間の確保では、保護者の評価が高い小1・2と中1に加えて前々年度から継続して小3も加えての35人学級の実施がなされ、運用により小4、中3も可能とされたことは評価でき、国への要望と並行し、今後も継続・発展させていくべきである。

改善されてきている教職員研修の体系化では、個々の教職員のニーズに合わせた内容が求められ、キャリアステージ対応もより緻密さが求められよう。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

35人学級の柔軟な編制、講師の配置、学校支援チーム、学校事務の効率化など、教職員が子どもと向き合う時間を確保するための施策が行われている。しかし、子どもや保護者の回答や、教職員の負担軽減、時間外勤務時間の減少には、大きな改善は見られていないようである。業務改善プログラムやハンドブック等の策定が行われているため、今後、子ども・保護者・教職員の回答に成果が現れることを期待する。

不登校へのきめ細やかな対応への取組みは順調に行われているが、計画目標を未達成の状況にあるため、取組みの検証を行いつつ、今後も未然防止、早期解決の充実を図ってほしい。

教職員の健康保持に関わって、メンタルヘルス対策は順調である。未然防止、早期対応、職場改善など、働きやすい労働環境になるよう充実を図ってほしい。教員採用試験は、優秀な人材を確保するため、採用条件の緩和を行い、採用試験の見直しを行おうとしていることは評価する。採用試験内容や基準等を検証しつつ、本市に適切な試験を実施し、優秀な教職員の確保に努めてほしい。研修も充実している。目標値は達成しているが、昨年度より受講者数が減少している。業務改善のためとなっているが、研修の見直しの結果により、より充実した研修内容になることを期待している。

防災・安全教育の取組みは順調である。防災に関わっては、避難訓練だけでなく、被災時の訓練や対応などについても充実を図ってほしい。

施策7 教育環境の整備

関係部局	教育委員会総務部、学校支援部 子ども家庭局子ども家庭部	基準日： 平成29年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度までに学校施設の耐震化 100%を目指しており、着実な事業進捗が必要である。 ○ 経過年数が長く老朽化した学校施設が多数存在するため、国の動向を踏まえ、施設・設備などの長寿命化計画を策定し、整備・更新することが必要である。 ○ 児童生徒数が減少していることにより、全市的に小規模な学校が増加している一方で、一部地域では、児童が急増しており、教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、学校規模の適正化を進めることが必要である。 ○ 青少年施設については、児童生徒数の減少や老朽化等が進んでおり、あり方について検討が必要である。 ○ 高度情報化社会の発展に伴い、それらに対応できるよう、教育の情報化、学校 ICT 環境の整備が必要である。 	
施策の方向性	<p>(1) 子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度までに学校施設の耐震化を完了するなど安全・安心を確保する。 ・施設を効率よく管理し、効果的な維持・補修により長寿命化を図る。また、老朽化した施設の大規模改修等を計画的に進める。 ・教育効果の向上と教育環境の整備を図るため、新たに策定する基準に基づき、学校規模の適正化を推進する。 ・安全で魅力的な体験学習ができるよう、青少年施設のあり方について検討する。 ・学校 ICT 環境整備のさらなる充実を図る。情報機器の計画的な整備・更新、ネットワーク環境の整備・管理を進める。 	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から開始しているエアコン設置事業については、平成28年度夏季までに全中学校の普通教室等への設置工事が完了し、供用を開始した。また、平成28年度当初予定の小学校41校の工事に着手するとともに、国の補正予算を活用し、平成29年度に予定していた小学校21校も前倒しで着工できた。 ・ひびきの小学校の校舎建設工事等を進めるとともに、校歌・校章の制作、初度調弁等、必要な準備を行い、平成29年4月に開校した。 ・学校規模適正化推進事業については、小規模な学校を中心に地域の状況を把握し、平成29年3月に「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」及び「学校規模適正化に早急に取り組む学校」を作成し、今後の方向性を取りまとめた。 <p>○施設・設備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設老朽化対策については、既存の学校施設を安全で安心な状態で利用できるよう、平成28年度補正予算も活用して、大規模改修や外壁改修などを実施した。 ・学校の大規模改修工事は、28年度は2校の改修を完了した。 ・青年の家や少年自然の家などでは、ボイラーの改修工事、浴室給湯管、空調設備、河川境界フェンスの修繕工事等を行うなど、施設の環境整備や安全性の確保のための工事を実施した。また、老朽化の目立つ施設については、日常の運用状況等を確認の上、優先順位等を判断しながら、補修等の工事を実施した。 	
【評価基準】	A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ	
今後の方向性	<p>○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン設置事業については、平成29年度は平成28年度補正予算も活用し、小学校104校の普通教室等にエアコンを設置する。 ・学校規模適正化については、平成29年3月に作成した「北九州市立小・中学校の 	

学校規模適正化の進め方」及び「学校規模適正化に早急に取り組む学校」の方向性に沿って、事業を推進していく。

○施設・設備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備

- 建築後30年経過した学校施設が多く、老朽化が著しいため、計画的に大規模改修や外壁改修などの老朽化対策を進める。
- 学校の大規模改修工事については、平成29年度は平成28年度補正予算も活用し、小学校3校、中学校2校が実施予定であり、安全で安心な学校施設の整備を推進する。
- 青年の家及び少年自然の家を含む青少年施設については、近年の少子化など社会の変化、市民の新たなニーズ等に対応するため、今後5年間の具体的な取り組みを「公共施設マネジメント5カ年行動計画」（平成29年度）として取りまとめた。

【注】施策7の指標及び事務事業は、P73～P74に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

「学校耐震化事業」は、平成27年度までに完了していることは評価でき、「学校の大規模改修工事」は耐震化事業等に重点を置いたため縮小されているが、緊急性に優先順位をつけ、子どものよりよい環境づくりのため、前倒しにしてでも行うという検討は必要である。財源が厳しい中ではあるが、施設の老朽化への計画的対応は重要である。

平成25年度からの扇風機の設置、平成26年度からはエアコンの併用も考慮し、進められ、エアコン設置が中学校では完了し、小学校で取り組まれている。検証が必要ではあるが、温暖化の影響も考え、小学校においても早期にエアコンを設置するなど、取り組みの継続・拡充が求められよう。

今後、本格的な安全・危機管理教育の面からも、アクティブ・ラーニングの視点からも青年の家及び少年自然の家についても目的・内容・方法を再考慮し、専門性をいかした特色ある事業の継続的实施が必要である。

学校規模適正化推進事業に関しては、新たに作成した基準に基づき、子どものよりよい学習環境の視点から、体系的な整備と共に地域・保護者や専門家とも相談しながら、新たな地域づくりを視野に入れた上で整備を進めていくことが不可欠である。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

学校施設の耐震化を完了し、エアコン設置事業も国の補正予算を活用し前倒しで進捗しており、順調である。学校規模適正化推進事業も、今後の方針をまとめている。快適な教育環境の整備を実現しつつ、近年のゲリラ豪雨や九州北部豪雨、台風などの施設状況を確認し、快適で安全な施設であるよう整備を行ってほしい。

老朽化対策は、学校規模適正化と併せて計画的に進めるとともに、環境首都にふさわしい施設への改修を期待する。

青少年施設の老朽化対策は課題である。公共施設マネジメント計画を踏まえつつ、施設の整備を行ってほしい。学校の利用はもとより、青少年（育成）関係団体の利用も行われているため、利用者の要望を把握しながら、施設や施設アクセス、施設周辺環境の整備等も計画的に充実を図ることを期待している。

施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

関係部局	教育委員会学校支援部、指導部、中央図書館 市民文化スポーツ局地域・人づくり部	基準日： 平成29年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早寝・早起き等の基本的な生活習慣や学習習慣など、学力・体力の基盤となる生活習慣の面で課題が見られる。 ○ 基本的な生活習慣や学習習慣等の定着のためには、家庭における教育の役割は重要である。しかし、多くの保護者が子どもの教育など子育てに不安や負担を抱えている状況があり、情報提供や支援が必要である。 ○ また、保護者への情報提供や支援を効果的に行うため、関係機関や関係部局と連携する必要がある。 ○ 家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる。 ○ 小学校入学前の早い段階からの家庭教育の啓発が必要となっている。 	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> (1) 家庭教育支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーターや家庭教育学級などの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会を充実させる。 (2) 家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。 ・「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用など、家庭学習に関する教職員からの働きかけや児童生徒・保護者への啓発を通して、家庭での学習習慣の定着を図る。 	
<p>施策の評価結果及び実績成果（有効性）</p> <p style="font-size: 2em; margin-top: 20px;">B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級は、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校 207 箇所、私立幼稚園、私立保育所（市立指定管理保育所を含む）108 箇所（H27：117 箇所）、直営保育所16箇所（H27：19箇所）で実施した。 ・主に中学生の保護者を対象とした家庭教育に関する講演会「家庭教育講演会」を、全市版の家庭教育学級として行い、161人（H27：383人）の参加があった。 ・また、「家庭教育講座」を市民センター12館で実施し、幼児の保護者が、小学校入学前のより早い段階から家庭教育の重要性を学ぶことができる機会を設け、家庭の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちの基本的な生活習慣、就学後の学習習慣の定着を目指した（H28：1,088人）。 ・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター登録者数は前年度より45人増え1,436人、子育てサポーターリーダーは15人増え157人となった。子育てサポーターは、市民センターのフリースペースや育児サークルなどで親子の居場所づくりや親同士の仲間づくりに力を発揮するなど、保護者の子育てに対する不安軽減に寄与している。 ・これまで出生後に絵本パックを配布してきた「ブックスタート事業」を見直し、平成28年10月から、「はじめての絵本事業」を開始し、母子健康手帳の交付時に絵本パックを配布したことにより、前年度に比べ配布率が78%と大幅に向上した。（平成27年度実績：64%、目標：75%） ・子どもたちの基本的な生活習慣及び読書習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」の参加者数は前年度比4,844人増加した。生活リズムや読書冊数が優秀な幼児・児童生徒を学級ごとに表彰し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができた（平成27年度40,709人→平成28年度45,553人）。 ・小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的な生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、3歳児の保護者に幼稚園などを通じて配布し、啓発を行った。また、「小学校入学前説明会」において、翌年度新入生の保護者に対し「きほんのき」を用いた校長講話を行った。 ・児童生徒の家庭における学習習慣の確立、定着を図る「家庭学習チャレンジハンドブック」を資料編と記入編の分冊とし作成し、平成29年度に配布する。平成28年度も教育センターのホームページ上にも掲載し、活用を促した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育リーフレット「きほんのき」、「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用をはじめとした、これらの様々な取り組みを通じて、子どもの道徳性や規範意識の育成を含めた基本的な生活習慣等の定着に向けて、家庭に対して継続的な働きかけを行った。 <p>○家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進については、出前講演を7回実施し、参加者数は341人であった（H27年度実績 回数：6回、参加者数：151人）。出前講演は、講演を行う対象に応じて説明資料や説明方法を工夫しており、受講者からも「すぐに実践できる内容で分かりやすかった」と大変好評であった。 ・子どもの読書活動の推進については、平成28年2月に策定した「新・北九州市子ども読書プラン」7施策（36事業）に着手し、はじめての絵本事業や「ノーゲーム・ノーテレビ・読書の日」の啓発、子ども読書会議の開催等を実施した。
--	---

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

<p>今後の方向性</p>	<p>○家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級は、私立幼稚園や保育所の実施箇所が増加するよう工夫する。 ・引き続き全市版家庭教育学級「家庭教育講演会」を実施し、平成29年度から、家庭教育学級の講座の1つとして、より多くの保護者が集まる機会を捉え家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供する。 ・幼児期の保護者への啓発として、家庭教育リーフレット「きほんのき」を継続的に作成・配布するとともに、これを用いた「小学校入学前説明会」等における校長講話を継続する。 ・また、市民センターを中心に地域内の保育所、幼稚園、小学校等が連携した「家庭教育講座」を引き続き実施する。 ・PTAの負担を少しでも軽減できるよう、市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を対象とした家庭教育学級の見直しを検討する。 ・「家庭学習チャレンジハンドブック」については、資料編と記入編の分冊を行った。今後、更なる活用の充実を図り、家庭学習を促進する。 ・子育てネットワークの充実については、子育てサポーター・サポーターリーダーの研修や交流会を充実させるとともに、活動環境を整えるため、関係部局とさらに連携を図っていく。 ・早い時期から子どもの読書活動に関心を持ってもらうきっかけづくりとともに、配布率の向上を図るため、母子健康手帳交付時に絵本パックを配布する「はじめての絵本」事業を継続実施する。 <p>○家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもを育てる10か条」については、引き続き出前講演では対象に応じて分かりやすい内容となるように工夫する。また、従来の啓発方法に加え、フェイスブック等を活用したPRを行い、更なる普及を図る。 ・子どもの読書活動については、今後も引き続き、「新・北九州市子ども読書プラン」（28年2月策定）に基づき、学校図書館を支援する機能を併せ持つ「子ども図書館」の設置など、本市の子どもたちが読書に親しむことができる環境整備を進め、家庭、地域、学校、図書館などが一体となって子どもの読書活動を推進していく。
---------------	---

【注】 施策8の指標及び事務事業は、P73～P74に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

学校と家庭の連携が進み、「早寝、早起き、朝ごはん、読書カード」への参加者数が大きく増え、読書等の学級ごとの表彰も増えたことは評価できよう。家庭教育は行政が支援する重要事項であり、家庭教育学級は、すべての市立幼稚園、小、中、特別支援学校 207 か所で実施されたことは評価できる。私立保育所・幼稚園においても実施されているが、必要性の理解や内容・方法の検証が求められよう。教育格差の緩和や家庭学習習慣づくりの視点からも乳幼児期からの家庭教育支援は重要である。今後は学校教育においても家庭科の授業だけではなく、家族や家庭教育についての内容を生涯学習の観点から意義や実践力育成を含めて深く取り入れることが求められる。

「家庭学習チャレンジハンドブック」記入編の作成は現実的特色として評価できるが、PTA や学童保育、子ども食堂や放課後学習支援事業などの関係機関等と連携・協働した啓発・実践のさらなる充実が求められよう。

ブックスタート事業は配布率が前年度 64.0%にとどまっていたが、「はじめての絵本事業」への見直しを行い、配布率向上に向けた母子健康手帳の交付時配布により今年度は大きく向上したことは評価できるが、100%に向けたさらなる取り組みや工夫が必要である。学校図書館の支援も含んだ子ども図書館の設置、支援センターとしての機能分担を全国の同様の機関を参考にして、研修の高度化、文字活字文化発展の観点から充実して実施することが求められよう。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

家庭教育学級、家庭教育講演会、家庭教育講座が、共働き世帯が増加するなか、目標値は未達成であるが、前年度より実績をあげており、充実した取り組みとなるよう実施されていることを評価する。小学校区や中学校区、行政区、全市と工夫して実施したり、市内や学校の子どもの状況などを知らせる情報提供を工夫したり、学習を通じて学校や地域の活動への参加につながったりする見通しなど、家庭教育を通して保護者がつながり、行動できることを大切に運営してもらいたい。子育てネットワークの充実（子育てサポーター）は順調に養成・研修を行っており、この取り組みも評価できる。「はじめての絵本事業」は、配布率が大幅に向上したことは評価できるが、ブックスタートと異なり、絵本の配布事業に趣旨が変更されているため、配布後の活用などについて検証をしてもらいたい。公共図書館の整備も行われてきたため、そこでの絵本関連事業の強化を期待する。絵本を通じた親子関係の充実、早期からの読書習慣の定着など意識してもらいたい。

家庭における基本的な生活習慣等の定着を図るために、子どもを育てる10か条の普及促進について、説明資料や説明方法を工夫し、実績・参加者数が増加していることを評価する。

就学援助や奨学金の貸与は、広報の充実によって周知を徹底し、就学機会が確保できるよう取り組んでもらいたい。

施策9 地域と連携した学校運営の実現

関係部局	教育委員会総務部、学校支援部、指導部	基準日： 平成29年6月1日
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と地域の連携にあたっては、学校の情報を積極的に発信することが必要である。 ○ スクールヘルパーによる通学路の安全確保など校区の地域住民による教育活動の支援は積極的に行われているが、地元経済界による学校支援や学校支援地域本部、大学生による授業や学習支援など、地域が学校を支える仕組みのさらなる充実が必要となっている。 	
施策の方向性	<p>(1) 学校の情報発信と連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の情報を積極的に発信し、地域に開かれた学校づくりを推進する。 ・大学や企業との連携などを推進し、地域が学校を支える体制整備の強化を図るとともに、スクールヘルパーなどのボランティア活動を組織的に運用することで、地域の学校教育への参画を促し、より効果的な教育活動支援を推進する。 	
施策の評価結果及び実績成果 (有効性)	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・新聞・テレビなどの報道機関に対する、記者発表や資料配布等による情報提供（パブリシティ活動）は、平成28年度、延べ190件となり、前年度より減少するとともに、目標を下回った（平成28年度目標：210件、平成27年度実績：276件）。その結果、学校や教育に関する話題が、新聞、テレビ等で扱われた件数は80件となった。（平成27年度実績：151件）。また、市政だより等を活用してさまざまな情報を発信するとともに、「子どもの未来をひらく教育」～本市教育の現状・推進する取り組み～等について出前講演を実施する等の啓発活動を行った。 ・教育委員会広報紙「北九州市の教育 未来をひらく」の配布により、小中学生等がいる家庭や地域に対する教育情報の発信を行った。 ・タイムリーな情報発信を行うため、新たに教育委員会公式フェイスブックページを開設した。 ○家庭や地域等との連携促進 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルパーについては、安全対策・教育支援などの活動に加え、地域の協力のもと学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」、学校における児童生徒の読書活動を支援する「ブックヘルパー」などの対象校を増やすなど、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた。その結果、延べ活動人数は、約12万人（116,813人）でほぼ目標人数（目標120,000人程度）に達した。 ・「学校支援地域本部事業」を47校から52校に拡大実施した。レクリエーションや体験学習、熊本地震の支援等のボランティア活動等を通じて、学校と地域や保護者との信頼関係が一層強まり、地域をあげて学校の教育活動を支援する機運が高まった。 ・「北九州の企業人による小学校応援団」と連携し、平成28年度は、小学校100校を対象として出前授業等の203事業に取り組んだ（平成27年度70校、134事業）。実施校からは、「児童は常に思考しながら主体的に学ぶことができた」「実際の実験を体験することで学習内容が分かりやすかった」などの感想が聞かれ、一定の成果が認められた。 ・PTAを対象とした各種研修会（参加者数：883人）などを北九州市PTA協議会と連携して実施するなど、PTA活動の推進を図った。 	
【評価基準】	A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や学校の情報発信については、タイミングを捉えた情報発信に努め、注目度の高いパブリシティ活動を積極的に行うとともに、広報紙の効果的な活用方法の検討を行うなど、工夫していく必要がある。 	

○家庭や地域等との連携促進

- スクールヘルパーについては、引き続き学校教育支援や子どもの安全確保のため、積極的に各学校において地域の人材を活用していくとともに、「ブックヘルパー」や「学校支援地域本部事業」など、学校のニーズに応じた対応をしていくことにより、スクールヘルパー活動の充実を図る。
- 学校支援地域本部事業については、新たに5校を加え、57校で実施する。
- 経済界との連携による学校支援事業は、全小学校（132校）を対象校として実施し、学校支援を行う仕組みづくりを進める。また、参加企業数や支援メニュー数の増加などに取り組む。
- PTAや小学校応援団などと連携しながら、保護者がPTA活動に参加しやすい環境づくりを行う。

【注】施策9の指標及び事務事業は、P75～P76に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

前年度から減少しているとはいえ、充実が継続しているスクールヘルパーは12万件近い実績となっており、北九州市の教育事業において特色ある成果をあげている。

タイムリーな情報発信のためのフェイスブック開設は先駆的であるが、検証し、地域・保護者の参画、地域独自の取組みをさらに促進することが必要である。

「学校支援地域本部事業」では実施校が前々年度42校から前年度47校、そして平成28年度52校へと増加し活発化しており、成果がみられる。今後はコーディネーターの活用、成果についても参画の視点からも検討していくことが求められる。

「北九州の企業人による小学校応援団」との連携事業等において取り組まれた出前講座等は、前々年度114事業から前年度134事業へ、そして平成28年度は一気に203事業へと充実して実施されてきており、子どもの社会性を育むという視点からも成果が認められ、目的の共有を図りながら、今後も内容の充実を図りながらの継続が求められよう。その際、早めの連絡・調整を心がけ、学校との協働を無理なく行うためのコーディネートが重要である。

学生ボランティアの大学との連携協定は評価できるが、今後は学生ボランティア活動の充実が求められ、そのための学生ボランティア活動の基本ルールの精緻化などの環境づくりを、学生の体験学習の視点から大学とも相談しながら行うことが必要である。関係大学との連携では大学へ出向いての担当課からの学生への直接の説明、募集等も今後は検討が求められよう。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

パブリシティは、目標の未達成、前年度より減少となり、他の媒体手段による情報提供の取組みは評価できるが、情報提供を充実させ、新聞、テレビ等で扱われる件数が増加するよう努めてもらいたい。広報紙を配布するだけでなく、出前講演を実施していることは評価する。子どもを育てる10か条の出前講演のように、説明資料や方法を充実させ、より多くの保護者や市民に教育委員会の取組みを理解してもらえよう、出前講演の開催回数の増加に期待する。

スクールヘルパーの延べ活動人数は、目標にやや届かず、前年度よりも減少しているが、登録人数は、目標・前年度実績よりも増加しているため順調である。共働き家庭の増加など保護者が就労している割合が増加しているため、継続的に活動できる人だけでなく、年に1・2回であっても活動できるヘルパー活動を充実させて、学校や地域の活動の参加にきっかけ・橋渡しにつなげてもらいたい。学校支援地域本部事業は順調である。地域の特性を活かした活動ではあるが、どのような活動が行われているのか、どのようなことが可能なのか、事例の情報提供や情報交換も充実させてもらいたい。北九州の企業人による小学校応援団は、順調に充実がなされ、取組みを高く評価する。全市にひろげる、中学校での実施を行うことなども検討し、充実を期待する。

施策10 地域における教育活動の充実

<p>関係部局</p>	<p>教育委員会指導部・ 市民文化スポーツ局地域・人づくり部 子ども家庭局子ども家庭部</p>	<p>基準日： 平成29年6月1日</p>
<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における異学年交流や体験活動などの場が減少している。 ○ 地域の教育活動を担う人材が不足している。 ○ 携帯電話などのメディア接触により、児童生徒がトラブルに巻き込まれるケースも発生しており、生活面にも影響が見られる。そのため、携帯電話の利用などについて、子どもや保護者が危険性や注意すべき点を学ぶ機会を設ける必要がある。 ○ 地域の絆が希薄化する中、地域で青少年を見守り、育てる仕組みの構築が必要である。 	
<p>施策の方向性</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 団体・活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体への支援など地域の教育活動の充実を図る。 (2) 子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や団体活動に多くの市民が参画できる仕組みづくりを通じて、地域の教育活動の充実を図る。 (3) 社会全体で子どもを見守る体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の利用にかかわる課題などに対して、関係機関が連携し、地域社会全体で対応する。 ・各種の非行防止対策を総合的かつ効果的に進めるため、平成24年7月に設置した「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、関係機関が一体となった、全市的な取組みを検討、具体化する。 	
<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p> <p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 団体・活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数は平成27年度に及ばなかったものの、全ての市民センターで、「地域・子ども交流事業」(129館、延べ53,080人)を実施したことに加え、「生活体験通学合宿」(1館、延べ204人)、「生き生きバリアフリー」(4館、延べ1,373人)を実施するなど、子どもたちに様々な体験活動の機会を提供でき、地域全体で子どもの健全育成に取り組むことができた(平成28年度合計 54,657人 平成28年度目標 68,000人 平成27年度実績 56,238人)。 ・学校施設開放事業については、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場として活用されており、また、少年少女の団体スポーツも盛んに行われ、青少年の健全育成に貢献している。 ・地域における子どもの体験活動の促進を目的とした補助事業「遊びの広場促進事業」において、平成28年度は「子どもたちが思いのまま自分たちで遊びを生み出すことを目指したプレイパーク(冒険遊び場)を実施する活動」への助成を行うなど、青少年育成活動への幅広い支援を行うことができた。 ○ 子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域デビュー支援事業については、新たに市民センター6館から実施希望があり、本事業を開始した平成24年度からの累計実施館は57館となった。本事業に受講生として参加したことを契機に、受講生同士の交流もでき、クラブ活動やボランティア活動等、地域活動に取り組み始めるなど、地域デビューにつながる例が見られ、着実に効果が現れている。 ○ 社会全体で子どもを見守る体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・有害情報から子どもを守る事業として、全校園を対象としたインターネット上のサイト等の巡回・監視を実施し、734件の有害情報を発見した。発見した有害情報については、学校に報告するなど適切な対応を行った。また、SNSや無料通話アプリ等を利用したネットトラブルなどについて、教職員への研修や児童生徒、保護者を対象としたリーフレットの配布などを通し啓発に取り組んだ。 ・また、北九州市PTA協議会では、引き続き「ケータイ・スマホ夜10時電源OFF 	

F運動」を掲げ、夜10時になったら、子どもも大人もケータイやスマホの電源を切る、子どもと話しあってケータイ・スマホの使い方についてのルール作りをするなど、子どもたちだけでなく、保護者も一緒になって取り組んだ。

- ・本市関係課に加えて、警察、保護観察所等の関係機関や少年補導委員連絡協議会、保護司会、協力雇用主会等の地域団体を構成団体とする全市的なネットワーク組織「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、各種非行防止対策を、総合的かつ効果的に検討、実施した。
- ・具体的には、少年補導委員や青少年育成会等、青少年の健全育成・非行防止活動に取り組む地域団体の活動を支援した他、深夜徘徊を繰り返す青少年に声かけや相談対応を行う北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」を運営するなど、青少年の非行防止、立ち直り支援に取り組んだ。また、非行歴のある青少年の就労を促進するため、協力雇用主研修会の開催や、雇用中の業務上の損害に対する見舞金支給制度の運用等、協力雇用主が活動しやすい環境づくりを推進した。
- ・さらに、「子どもの安全を守る『深夜はいかい防止宣言』」をおこない、「子どもの安全を守る『はいかい防止声かけネットワーク』」を、深夜営業しているコンビニ・タクシー・カラオケ・アミューズメントパーク、ならびに青少年育成団体等と構築した。

【評価基準】 A：大変順調 B：順調 C：やや遅れ D：遅れ

今後の
方向性

○団体・活動の支援

- ・少子化や核家族化が進展する中で、家庭・地域・学校が連携して子どもたちに様々な体験活動を提供することは有意義であり、引き続き地域の協力を得ながら、その機会の充実に取り組んでいく。
- ・「生活体験通学合宿」や「生き生きバリアフリー」は、地域ボランティアの協力が不可欠だが、地域への負担が大きいため、実施館の増加が困難になっている。そのため、家庭・地域・学校が一体となった取組みについて関係課と協議しながら、地域の負担を軽くできるよう引き続き検討を進める。
- ・学校施設開放事業については、引き続き、地域スポーツの振興及び児童の安全な遊び場を確保するため、土曜日授業の動向を踏まえながら、学校教育に支障のない範囲で事業実施していく。
- ・市内の団体やグループが行う異年齢集団活動や自然体験など子どもの主体的な体験活動を促進するため、「遊びの広場促進事業」において、他のグループのモデルとなる事業に対して補助を行っていくとともに、制度の周知や成功事例報告を積極的に実施していく。

○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進

- ・市民センターにおいて、ターゲットやテーマを絞るなど工夫しながら、地域デビューを促すきっかけづくりを継続して実施し、将来的に地域活動をリードする人材の育成を図る。また、地域行事や、市民センター講座などの際に、本受講生に協力してもらえるよう声かけを行い、ボランティア活動の場を作っていくなど、地域デビューした市民に対し、翌年度以降にも活動の場や役割を提供するなど、引き続きサポートしていくよう努める。
- ・市民センターにおける「地域デビュー支援事業」において、ターゲットやテーマを絞るなど工夫しながら、地域デビューを促すきっかけづくりを継続して実施し、将来的に地域活動をリードする人材の育成を図る。また、事業に取り組んだ市民センターが、地域デビューした住民に対し、翌年度以降にも活動の場や役割を提供するなど、引き続きサポートしていくよう努める。

○社会全体で子どもを見守る体制の構築

- ・インターネット上の掲示板などのサイトへの書き込み等については、児童生徒のいじめ等問題行動の一因となることや非行行為等の予兆となることがあるため、引き続き、ネット上のサイトの巡回・監視を実施し、適切な対応を実施していく。
- ・ネットトラブルへの対応について教員の技術的サポートを行うとともに、具体的なトラブルの事例や児童生徒への指導について研修会を開催する。

- また、SNSや無料通話アプリ等への書き込み等については、巡回・監視を実施することができないため、児童生徒・保護者への啓発に取り組む。また、市PTA協議会と連携した啓発活動を推進していく。
- 「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、引き続き、非行防止、立ち直り支援、薬物乱用防止に効果的な施策を検討・実施する。特に立ち直り支援については、協力雇用主の一層の拡大や就労支援事業等に取り組む。
- また、「子どもの安全を守る『はいかい防止声かけネットワーク』」についても、市民が一丸となって「気をかけ 声かけ 子どもを守る」を合言葉に、取り組みを推進していく。

【注】施策10の指標及び事務事業は、P75～P76に掲載

学識経験者による意見

□福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

学校施設開放事業は児童の遊び場としても充実してきており、安全等に配慮した上でさらなる拡充が必要であろう。冒険的な遊びを可能とするプレイパークへの助成は重要であるが、モデル化や検証・改善が求められる。

市民センターでの「地域デビュー支援事業」は孤立しがちな人にとっては重要で先駆的であり、継続的サポートや事業拡充のための検討が必要である。

ネット等巡回による734件の有害情報発見は評価できるが、SNSや無料通話アプリ等への書き込み等については、巡回・監視ができないという課題があり、啓発や研修等に積極的に取り組むことが求められる。ネットとどうかかわっていくかは子ども主体を基本においてより良いものにしていくことが基本である。ネットトラブルに関してはスマートフォンの普及により複雑化・巧妙化した提供側から子どもを守る必要がある。新しい状況に対応するため保護者や教職員、そして子どもに対し、北九州市独自の「子どもたちのネット事情」など研修のためのリーフレット配布は評価できるが、肥大化しているメディアに対して今後さらに実践的な防止及び啓発・研修の改善が緊要である。特色ある継続した取り組みとしての「ケータイ・スマホ夜10時電源OFF運動」は保護者と子どもとの対話による実質的進展が求められる。その際、地域全体で子どもの自律的体験学習を重視し、地域で児童会や生徒会の取り組みを発表するなど子どもの主体性の活用を図ることが重要となろう。

深夜徘徊を繰り返す青少年への働きかけの拠点である「ドロップイン・センター」は犯罪予防という視点からも有用であり、青少年の主体的立ち直りや就労促進という観点から評価できる。子どもの生活全体、自立を見通した取り組みのため、関係機関とのさらなる協力が必要であろう。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

全ての市民センターで「地域・子ども交流事業」が実施されていることは評価できる。しかし、参加者数は減少しており、生活体験通学合宿や生き生きバリアフリーもあわせて、実施内容が魅力的なものになるよう充実が求められる。遊びの広場促進事業の実施団体も減少しており、事業は実施しているものの、体験の機会や内容、参加者数の減少が生じ、地域の教育活動の衰退が見受けられる。市民センターの子ども事業に関する理解、プログラムについての研修は実施してもらいたい。また、関係団体やNPOなどの意見や提案をもとに、青少年（育成）グループの結成や様々な体験機会の提供、活動の活性化につながる支援方策について全般的な検討が必要である。なお、ユースステーションなどの居場所に関する事業は順調であり、プログラム、団体の充実を期待する。

地域デビュー支援事業は、既存組織の衰退が懸念されるなか、地域で活動する潜在的ニーズを掘り起こしている成果をあげているため、今後も事業が発展していくことを期待している。

子どもを見守る活動も、体制が整い、順調に活動を行っている。非行歴のある青少年の就労の促進への取り組みは期待する。注意や指導で終わらせず、ボランティアや社会参加へつなげ、評価していく発見後のフォローを充実させてもらいたい。これらの取り組みにより、非行者率や再犯率が改善していくことを期待している。

□福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

教育事業において北九州市は継続して適切に取り組み、検証を踏まえた上で具体的目標設定に対応した事業展開が進められてきていることは評価できる。体力に関しては特に成果が著しい。学力もさらなる向上が予想される。「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の平成26年2月の改訂を受けての対応、プラン実施の検証、改善、時にはプランを超えての事業展開も求められよう。

年度ごとの評価結果への対応がより丁寧になされ、対応結果も具体的に提示されており、今後も継続して、シビック・プライド、コミュニティや市民参画の視点から、評価が福祉や地域づくりなどへも活用されることを期待するものである。いくつかの課題に対してはNPOも含めた民間的な発想も取り入れられてきており、新規の事業開拓にも熱心に取り組んでいる。さらに戦略的に事業展開していくことが求められよう。環境学習は独自性をもって先駆的になされており、今後のさらなる展開が期待される。防災教育に加え、放課後の学習支援も先駆的に取り組まれているが、これらは子ども生活全般を見通した総合的な課題であり、北九州市全体で学校、家庭や地域、福祉分野や健康・医療分野、NPO等と協働しながら、さらなる実践的事業展開が求められよう。課題だけではなく、先駆的事業や事業実施後の成果に関しては、市民にさらに周知していくことも大切であろう。

□北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

計画に基づき、適正かつ順調に進捗している。事業によっては、教育委員会以外の一般行政でも行われているが、連携を行いつつ、それぞれの事業が問題なく実施されている。

今後も、「教育日本一」「子育て日本一」を市民が実感できるよう、本市の資源を活用、高めながら、教育の充実に取り組んでもらいたい。各学校への学校評価は各学校で活用するだけでなく、全体集計が教育行政に関する評価となることから、教育委員会においても、そうしたアンケート結果も意識してもらいたい。また、市政モニターに限定せず、教職員や関係施設職員の教育行政に対する評価などを実施するなど、より多くの調査をもとに、情報公開と満足度、意見を反映させるシステムの構築に取り組んでもらいたい。

□地域・保護者代表 北九州市 PTA 協議会理事 池田陽子氏による意見

「あいさつ運動」は登校時に、校門で生徒や教職員が活発に行っているほか、通学路には保護者や地域のボランティアの方々も立ってあいさつを交わす姿を見ることができる。下校時にも地域の方々と積極的にあいさつを交わすなど、地域と連携した「あいさつ運動」が定着しており、とても良いことだと感じるので、今後も継続して取組みを進めていただきたい。

いじめは、どこからが「いじめ」にあたるのか、判断が非常に難しいと思う。本報告書に記載のとおり、判断基準の周知を図り、いじめを的確に把握し、早期対応を図っていただきたい。SNSや無料電話アプリ等でのネットトラブルはいじめに繋がる可能性があるが、把握が困難であることから、子どもたちへの啓発はもとより、保護者や教職員への研修・啓発が重要と考える。携帯やスマホについては、PTA協議会でも「ケータイ・スマホ夜10時電源OFF運動」に取り組んでいるところであり、各家庭において保護者がしっかり管理することや、利用に関するルールをつくるのが大切だと思う。

小中連携 SUTEKI アンケートは、専門知識をもとに策定されており、長期欠席の未然防止等に繋がる良い取組みだと思うので、アンケートを活用して、子どもたちのSOSを把握し、早期対応・未然防止に努めていただきたい。

PTAの会合で、スクールソーシャルワーカーの活動等に関する話を聞いたことがある。様々な事案に対応する重要なスタッフと認識しており、現在12人配置されているが、相談・訪問対応件数が非常に多いようなので、1人あたりの負担状況も踏まえながら、今後、必要であれば増員を検討していただきたい。

学力・体力は、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査により、現状や成果が数値として明確になる一方で、心の育ちは数値化できず目に見えないが、学力・体力以上に大切なものと考えている。学校での道徳教育や体験活動など様々な心の教育はもとより、保護者も一緒になって、子どもたちの心の育ちを促せるよう努めていく必要があると考えている。

教員の多忙感について、特に中学校の先生は、部活動への対応が大変と聞いている。部活動休養日の設定や部活動指導員の配置は、教員の負担軽減にも資する良い取組みであるので、積極的に進めていただきたい。

防災避難訓練をはじめとした防災・安全教育は、子どもたちの命を守るための重要な取組みであると思うので、今後も継続してしっかりと取り組んでいただきたい。

「北九州の企業人による小学校応援団」は、地元の企業のことを知る機会にもなり、キャリア教育にも資する素晴らしい取組みであると思うので、小学校だけでなく中学校に対しても事業を展開してもらえよう検討していただきたい。

私自身が過去にスクールヘルパーとして、現在はブックヘルパーとして活動しているが、ヘルパーの活動は子どもたちの学校での様子を知る良い機会にもなるので、より多くの方々にヘルパーとして活動していただきたい。

4 (参考)各施策の指標・事務事業一覧

施策1 心の育ちの推進

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目	H25 (参考)	H26	H27	H28	H29	H30		
B	○道徳教育・体験活動の充実	b	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合	小3	目標	—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
					実績	84.1%	82.0%	81.8%	76.7%		
				達成度	—	100.0%	97.4%	89.2%			
				中1	目標	—	67.0%	69.0%	71.0%	73.0%	75.0%
					実績	71.4%	71.2%	70.4%	75.4%		
				達成度	—	106.3%	102.0%	106.2%			
			担任の先生はよいところを認めてくれる回答した児童生徒の割合	小3	目標	—	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
					実績	86.2%	85.0%	84.1%	84.0%		
				達成度	—	93.4%	91.4%	90.3%			
				中1	目標	—	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
					実績	80.4%	80.6%	81.6%	80.5%		
				達成度	—	99.5%	99.5%	97.0%			
			自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	75.0%	76.0%	77.0%	78.0%	80.0%
					実績	72.2%	72.1%	72.8%	73.5%		
				達成度	—	96.1%	95.8%	95.5%			
				中3	目標	—	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	70.0%
					実績	64.2%	66.2%	64.3%	68.1%		
				達成度	—	101.8%	97.4%	101.6%			
	近所の人に会ったときは、あいさつをすると回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%		
			実績	91.4%	91.2%	88.4%	90.5%				
		達成度	—	100.2%	96.1%	97.3%					
		中3	目標	—	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%		
			実績	85.5%	83.5%	84.1%	83.5%				
		達成度	—	97.1%	96.7%	94.9%					
人に対し、思いやりの心をもって接することができる回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	89.0%	90.5%	92.0%	93.5%	95.0%			
		実績	87.9%	82.7%	84.1%	87.2%					
	達成度	—	92.9%	92.9%	94.8%						
	中3	目標	—	76.0%	79.5%	83.0%	86.5%	80.0%			
		実績	72.8%	90.3%	89.4%	88.7%					
	達成度	—	118.8%	112.5%	106.9%						
友達に伝えたいことをうまく伝えることができる回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	70.6%	71.2%	71.7%	72.4%	73.0%			
		実績	70.0%	72.7%	—	69.8%					
	達成度	—	103.0%	—	97.4%						
	中3	目標	—	68.4%	68.8%	69.2%	69.6%	70.0%			
		実績	68.0%	72.7%	—	72.5%					
	達成度	—	106.3%	—	104.8%						
○シビックプライドの醸成	a	住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	82.1%	86.1%			
			達成度	—	—	—	—				
			中3	目標	—	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	75.2%	76.2%			
			達成度	—	—	—	—				
○人権教育の推進	b	「北九州道徳郷土資料児童生徒用」の活用を年間指導計画に位置づけている学校	小学校	目標	—	110校	115校	120校	125校	全小学校	
				実績	97校	125校	130校	130校			
			達成度	—	113.6%	113.0%	109.2%				
			中学校	目標	—	49校	52校	56校	58校	全中学校	
				実績	42校	49校	59校	56校			
			達成度	—	100.0%	113.4%	100.0%				
○規範意識の醸成	b	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	89.5%	91.0%	92.5%	94.0%	95.0%	
				実績	88.5%	87.7%	88.4%	89.3%			
			達成度	—	98.0%	97.1%	96.5%				
			中3	目標	—	92.0%	92.5%	93.0%	94.0%	95.0%	
				実績	91.3%	91.7%	93.5%	94.1%			
			達成度	—	99.7%	101.1%	101.2%				
暴力行為発件数	目標	—	592件	572件	552件	533件	515件				
	実績	520件	294件	150件	9月に全国一斉公表						
達成度	—	—	—	—							
○いじめ等問題行動防止対策の充実	b	いじめの解消率（1年以内）	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	100.0%	91.5%	87.6%	9月に全国一斉公表			
				達成度	—	—	—	—			
				認知	58件	71件	137件	9月に全国一斉公表			
				解消	58件	65件	120件	9月に全国一斉公表			
			中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	97.7%	99.2%	97.7%	9月に全国一斉公表			
				達成度	—	—	—	—			
				認知	172件	139件	171件	9月に全国一斉公表			
				解消	168件	138件	167件	9月に全国一斉公表			

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
心の教育推進事業	近所の人に会ったときは、あいさつを すると回答した児童生徒の割合	小6：93.0% 中3：88.0%	小6：90.5% 中3：83.5%	順調	道徳の時間年間指導計画への北九州道 徳郷土資料の位置付け率	小：91.6% 中：90.3%	小：100% 中：90.3%	順調
小規模校特別転入学制度（のびのびフ レンドリースクール）	制度利用児童数	—	48人	順調	小規模特認校数	3校	3校	順調
青少年ボランティアステーション推進 事業	青少年ボランティアステーションにお けるボランティア体験活動者数	3,200人	5,734人	順調	「ボランティア出前授業」参加児童・ 生徒数	—	77人	順調
野外教育等推進事業	青少年への自然体験活動や共同生活体 験等の機会や場の提供	—	—	順調	キャンプ体験などを通して、心身とも にたくましい子どもの育成	—	—	順調
社会体験活動を通じた青少年健全育成 のための新たな仕組みづくり	青少年ボランティアステーションにお けるボランティア体験活動者数	前年度比増	5,734人	大変 順調	地域体験活動クラブのモデル実施	1カ所	1カ所	順調
（再掲）心の教育推進事業	近所の人に会ったときは、あいさつを すると回答した児童生徒の割合	小6：93.0% 中3：88.0%	小6：90.5% 中3：83.5%	順調	道徳の時間年間指導計画への北九州道 徳郷土資料の位置付け率	小：91.6% 中：90.3%	小：100% 中：90.3%	順調
こども文化パスポート事業	利用者数	99,524人	58,161人	順調	広報の実施	実施	実施	順調
人権教育推進事業	人に対し、思いやりの心をもって接す ことができると回答した児童生徒の 割合（小6、中3）	小6：92.0% 中3：83.0%	小6：85.9% 中3：88.7%	順調	教育委員会の発行した人権教育研修資 料を活用した研修実施校数	全校 212校	全校 212校	順調
非行防止活動の推進	非行者率	平成27年度比 減少	6.4人	順調	学校警察連絡協議会での指導活動の参 加人員	3,000人	2,941人	順調
少年サポートチーム推進事業	暴力行為発生件数	平成27年の水 準より減少	9月に全国一斉 公表	順調	相談対応等活動回数	前年度比同水 準	993回	順調
少年支援室の充実	不登校、非行等の問題を抱える少年の 自立支援の強化	自立支援の強 化	—	順調	面接・電話相談対応件数	—	41,038件	順調
非行少年の立ち直り支援の推進	非行少年に対する支援の推進	推進	—	順調	非行相談対応件数	—	107件	順調
思春期保健連絡会	10代の人工妊娠中絶率	平成23年度 (15.2%)比 減少	30年度秋に確 定	順調	思春期健康教室の開催	適切な実施	126回	大変 順調
いじめ対策の充実	いじめの解消率	100%	9月に全国一斉 公表	順調	いじめ問題専門委員会の開催	3回	2回	順調

施策2 確かな学力の向上

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目	H25(参照)	H26	H27	H28	H29	H30		
B	○学力の向上	b	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合	小3	目標	—	83.5%	86.0%	88.5%	91.5%	93.0%
					実績	80.8%	78.8%	81.1%	78.6%		
				達成度	—	94.4%	94.3%	88.8%			
				中1	目標	—	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	66.0%
					実績	50.8%	53.5%	53.2%	55.4%		
				達成度	—	90.7%	87.2%				
			調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導をしている教員の割合	小学校	目標	—	89.0%	91.5%	94.0%	97.0%	100.0%
					実績	86.2%	85.0%	86.2%	93.9%		
				達成度	—	95.5%	94.2%	99.9%			
				中学校	目標	—	84.0%	88.0%	92.0%	96.0%	100.0%
					実績	80.9%	75.4%	83.1%	86.0%		
				達成度	—	89.8%	94.4%	93.5%			
			電子黒板を活用した授業実践をしている小中学校の割合	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	—	100.0%	100.0%	100.0%		
	達成度	—		100.0%	100.0%	100.0%					
	中学校	目標		—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		実績		—	100.0%	100.0%	100.0%				
	達成度	—		100.0%	100.0%	100.0%					
	全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比の経年比較	小6	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%		
			実績	96%	96%	96%	96%				
		達成度	—	—	—	—					
		中3	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%		
			実績	96%	94%	95%	96%				
		達成度	—	—	—	—					
	観点別到達度学力検査結果		目標	—	100.0%						
			実績	93.7%	95.3%						
		達成度	—	95.3%							
○家庭や地域と連携した学習習慣等の定着	b	授業以外（月～金曜日）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合	小6	目標	—	51.6%	52.6%	54.6%	56.6%	59.0%	
				実績	49.6%	50.2%	48.0%	50.5%			
			達成度	—	97.3%	91.3%	92.5%				
			中3	目標	—	57.5%	59.5%	61.5%	63.5%	66.0%	
				実績	55.5%	54.8%	56.0%	54.0%			
			達成度	—	95.3%	94.1%	87.8%				
○読書活動の推進	b	家庭や図書館で、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合	小6	目標	—	23.0%	22.0%	21.0%	21.0%	20.0%	
				実績	23.7%	20.8%	22.8%	22.3%			
			達成度	—	110.6%	96.5%	94.2%				
			中3	目標	—	38.6%	38.1%	37.6%	37.1%	37.0%	
				実績	39.1%	37.8%	41.4%	42.3%			
			達成度	—	102.1%	92.0%	88.9%				
平日（月～金曜日）、学校図書館を開館しない日がない小中学校の割合	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
		実績	96.9%	100.0%	100.0%	100.0%					
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%						
	中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
実績		80.6%	98.4%	100.0%	100.0%						
達成度	—	98.4%	100.0%	100.0%							

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
北九州スタンダードの推進	全国学力学習状況調査の結果	前年度実績以上	小6:96% 中3:96%	順調	学力向上のための特設時間等のスタンダード化に取り組んでいる学校数	193校	193校	順調
(再掲) 35人以下学級編制の実施	35人以下学級編制の実施率	100学級	100学級	順調	学校支援のための教員(市費講師)の配置状況【35人以下学級編制関係】	51人	51人	順調
(再掲) マイスター教員の認定と活用	公開授業等への教員の参加人数	800人	1,289人	順調	登録者数	18人	19人	順調
(再掲) 小中一貫・連携教育の推進	各中学校区の課題解決による教育的効果	—	—	順調	小中一貫・連携教育の普及・啓発の推進	5回	4回	順調
学校大好きオンリーワン事業	本市の教科等教育の核となる人材育成や専門性の高い教育実践の蓄積などを通して、市内各学校の教育実践の充実向上	—	—	順調	いずれかの推進校の授業公開等に参加した教員の数(1校あたりの教員数)	150人	140人	順調
土曜日授業の実施	土曜日授業の実施状況	小学校:131校 中学校:62校	小学校:131校 中学校:62校	順調	校長会等での土曜日授業の趣旨の説明	実施	実施	順調
家庭学習の支援	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童の割合	小6:54.6% 中3:61.5%	小6:50.5% 中3:54.0%	順調	「家庭学習マイスター賞」の実施 ※自主学習ノート提出	—	—	順調
子どもひまわり学習塾	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童の割合	小6:54.6% 中3:61.5%	小6:50.5% 中3:54.0%	順調	ひまわり学習塾の実施	小学校:90校 中学校:62校	小学校:90校 中学校:62校	順調
(再掲) 家庭・地域への啓発事業	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6:98.0% 中3:97.0%	小6:92.4% 中3:90.8%	順調	家庭教育学級開設数	350箇所	331箇所	順調
子どもの読書活動の推進	家庭や図書館で普段(月～金)読書を全くしない児童生徒の割合	小6:21.0% 中3:37.6%	小6:22.3% 中3:42.3%	順調	夏休みに実施する子どもの読書活動参加者数	33,000人	45,553人	大変順調

施策3 健やかな体の育成

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30		
B	○体力の向上	a	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合	小5男子	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
					実績	12.5%	12.5%	12.5%	37.5%		
					達成度	—	—	—	—		
				小5女子	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
					実績	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%		
					達成度	—	—	—	—		
				中2男子	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
					実績	33.3%	55.5%	44.4%	100.0%		
					達成度	—	—	—	—		
				中2女子	目標	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	100.0%
					実績	0.0%	22.2%	11.1%	55.5%		
					達成度	—	—	—	—		
			体育の授業以外で年間を通して計画的な取り組みをしている学校の割合	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	65.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	達成度	—			100.0%	100.0%	100.0%				
	中学校	目標		—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		実績		37.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
		達成度		—	100.0%	100.0%	100.0%				
	「北九州市キッズダンス」の全学年での活用率(小学校)	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%					
	「ダンスフォーザフューチャー」の全学年での活用率(中学校)	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
		実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
		達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%					
	○家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	b	週に3日以上運動を実施する児童生徒の割合	小5男子	目標	—	60.9%	60.9%	60.9%	60.9%	60.9%
					実績	53.0%	57.2%	55.9%	53.9%		
					達成度	—	93.9%	91.8%	88.5%		
				小5女子	目標	—	35.6%	35.6%	35.6%	35.6%	35.6%
					実績	28.9%	35.3%	38.1%	34.3%		
					達成度	—	99.2%	107.0%	96.3%		
				中2男子	目標	—	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%
					実績	76.2%	70.1%	67.1%	77.0%		
					達成度	—	84.2%	80.6%	92.4%		
				中2女子	目標	—	59.8%	59.8%	59.8%	59.8%	59.8%
					実績	51.1%	51.3%	48.5%	52.8%		
					達成度	—	85.8%	81.1%	88.3%		
○学校における食育の推進	b	栄養教諭(学校栄養職員)等による食に関する指導(講話・講座)の実施率	小学校	目標	—	93.8%	95.3%	96.8%	98.4%	100.0%	
				実績	88.5%	93.1%	94.6%	—			
				達成度	—	99.3%	99.3%	—			
			中学校	目標	—	78.0%	83.4%	88.9%	94.4%	100.0%	
				実績	69.4%	74.2%	75.4%	—			
				達成度	—	95.1%	90.4%	—			
			米飯	目標	—	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	3.3%	
				実績	7.5%	7.0%	6.0%	5.8%			
				達成度	—	—	—	—			
			パン	目標	—	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	3.4%	
				実績	6.6%	5.6%	5.8%	5.8%			
				達成度	—	—	—	—			
		副食	目標	—	前年比減	前年比減	前年比減	前年比減	2.0%		
			実績	5.8%	5.1%	4.4%	4.0%				
			達成度	—	—	—	—				
		肥満傾向児の減少【肥満度20%以上】	小5男子	目標	—	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	
				実績	10.4%	10.5%	10.5%	10.7%			
				達成度	—	—	—	—			
小5女子	目標		—	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向			
	実績		9.0%	8.8%	9.0%	8.4%					
	達成度		—	—	—	—					
痩身傾向児の減少【肥満度-20%以下】	中学女子	目標	—	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向	減少傾向			
		実績	3.8%	4.0%	3.5%	3.3%					
		達成度	—	—	—	—					
○家庭・地域と連携した食育の推進	b	朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%	
				実績	93.0%	92.9%	92.0%	92.4%			
			中3	目標	—	97.8%	94.8%	94.3%			
				実績	91.9%	91.6%	90.5%	90.8%			
			達成度	—	98.5%	95.3%	93.6%				

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
体カアップ推進事業	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合	前年度以上		小学校男子：3種目 小学校女子：2種目 中学校男子：全種目 中学校女子：5種目 大変順調	「キッズダンス」、「ダンスフォーザフューチャー」の活用率	100%	100%	大変順調
(再掲) 野外教育等推進事業	青少年への自然体験活動や共同生活体験等の機会や場の提供	—	—	順調	キャンプ体験などを通して、心身ともにたくましい子どもの育成	—	—	順調
学校給食による食育の推進	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校（中学）	100%	100%	順調	中学校完全給食実施日数	前年比増 (168.7日)	168.7日	順調
栄養教諭の配置	栄養教諭（学校栄養職員）等による食に関する指導（講話・講座）の実施率	小：96.8% 中：88.9%	—	順調	栄養教諭の計画的な配置配置人数	62人	62人	順調
学校における食育推進事業	食育の取組実施校数	201校	201校	順調	食育研修会への参加者数	210人	217人	順調
食育を通じた児童生徒の肥満・瘦身対策事業	肥満傾向児の減少【肥満度20%以上】	減少傾向 (27年度小5男子 10.5%、小5女子9.0%)	小5男子10.7% 小5女子8.4%	順調	肥満度調査実施校数	210校・園	210校・園	順調
(再掲) 家庭・地域への啓発事業	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6：98.0% 中3：97.0%	小6：92.4% 中3：90.8%	順調	市立幼稚園、小・中・特別支援学校家庭教育学級開設数	340箇所	344箇所	順調
(再掲) 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動	出前講演参加者数	600人	341人	やや遅れ	出前講演開催回数	10回	7回	順調

施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30		
B	○北九州市の特性を活かした教育の推進	b	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合	小3	目標	—	83.5%	86.0%	88.5%	91.5%	93.0%
				実績	80.8%	78.8%	81.1%	78.6%			
				達成度	—	94.4%	94.3%	88.8%			
				中1	目標	—	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	66.0%
				実績	50.8%	53.5%	53.2%	55.4%			
				達成度	—	90.7%	87.2%	87.9%			
			ユネスコスクール登録校数	小学校	目標	—	4校	6校	6校		7校
				実績	2校	5校	5校	6校			
				達成度	—	125.0%	83.3%	100.0%			
				中学校	目標	—	4校	4校	4校		7校
	実績	2校	2校	2校	4校						
	達成度	—	50.0%	50.0%	100.0%						
	ICTを活用した授業できる教員の割合	目標	—	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	100.0%			
		実績	69.6%	71.3%	71.5%	71.6%					
	北九州市立高校の進学・就職率	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
		実績	100.0%	98.2%	97.8%	100.0%					
	戸畑専修学校の進学・就職率	目標	—	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%			
		実績	95.0%	100.0%	100.0%	85.0%					
	高等理容美容学校の生徒の国家試験合格率	目標	—	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%			
		実績	58.0%	97.8%	95.0%	97.4%					
部活動に「満足している」「おおむね満足している」と回答した生徒の割合	目標	—	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%	92.0%				
	実績	82.1%	85.4%	86.2%	88.6%						
達成度	—	101.7%	100.2%	100.7%							
	目標	—	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%				
○英語教育の推進	a	中学校卒業段階で、英検3級程度以上の生徒の割合	実績	—	29.0%	28.0%	41.8%				
			達成度	—	96.7%	80.0%	104.5%				
○幼児教育の充実	b	幼稚園における学校評価（自己評価）の実施園数	目標	—	全園	全園	全園	全園	全園		
			実績	81園	91園	89園	92園				
		保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	目標	—	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%		
			実績	93.8%	95.9%	97.0%	97.0%				
			達成度	—	97.9%	99.0%	99.0%				
			目標	—	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%		
特別支援学校の教諭免許状保有者率	実績	91.8%	94.3%	91.6%	92.8%						
	達成度	—	99.3%	94.4%	94.7%						
特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数	目標	—	200人	250人	300人	350人	400人				
	実績	—	165人	305人	420人						
達成度	—	82.5%	122.0%	140.0%							

施策5 特別支援教育の充実

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標							
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30	
A	○特別支援教育を推進する体制の充実	a	居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合	目標	—	28.0%	25.0%	22.0%	19.0%	15.0%
				実績	30.3%	19.3%	19.0%	16.2%		
				達成度	—	145.1%	131.6%	135.8%		
			特別支援教育相談センターまたは、特別支援学校センター的機能を活用した相談支援の実施校数	目標	—	172校園	180校園	188校園	196校園	201校園
				実績	164校園	198校園	188校園	188校園		
				達成度	—	115.1%	104.4%	100.0%		
			個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合	目標	—	50.0%	60.0%	63.0%	66.0%	70.0%
				実績	60.0%	53.2%	62.5%	52.8%		
				達成度	—	106.4%	104.2%	83.8%		
			高等部卒業生のうち就労希望者の就業率	目標	—	95.0%	96.0%	97.0%	98.0%	100.0%
実績	94.9%	98.0%		98.0%	97.0%					
達成度	—	103.2%		102.1%	100.0%					
○教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発	b	特別支援学校の教諭免許状保有者率	目標	—	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%	
			実績	91.8%	94.3%	91.6%	92.8%			
		特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数	目標	—	200人	250人	300人	350人	400人	
			実績	—	165人	305人	420人			
達成度	—	82.5%	122.0%	140.0%						

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
環境教育推進事業	ユネスコスクール登録校数	小学校6校 中学校4校	小学校6校 中学校4校	順調	環境学習の実施校	130校	130校	順調
情報教育の推進	ICTを活用した授業ができる教員の割合	85.0%	71.6%	順調	ICTを活用した(タブレットを活用した)実践研究の実施(学校数)	2校	2校	順調
発達段階に応じたキャリア教育の展開	児童生徒が社会的・職業的に自立するための必要な能力の育成	—	—	順調	小中合同キャリア教育講習会の実施(校数)	全小中学校 193校	全小中学校 193校	順調
(再掲) 経済界との連携による学校支援事業	経済界との連携による学校支援事業実施校数	134件	203件	大変順調	経済界との連携による学校支援事業実施校数	100校	100校	順調
ジュニアマイスター養成講座	講座への参加人数	9,000人	8,084人	順調	講座実施数	16講座	18講座	順調
教育特区を活用して設立された学校との連携	多様な学校の実施機会の充実	3校	3校	順調	教育機会の情報提供	実施	実施	順調
北九州市立高校の充実	四年制大学進学希望者の進学率	100%	100%	順調	福岡県代表(チーム・個人)として九州・全国大会に出場する部活動数	10部	8部	順調
専門技術を身につけた職業人の育成	戸畑高等専修学校の就職希望者の就職率 高等理容美容学校の国家試験合格率	98% 80%	85% 97%	順調	戸畑高等専修学校の入学定員の充足率 高等理容美容学校の入学定員の充足率	75% 100%	50% 54%	順調
部活動振興事業	部活動生徒の部活動に対する満足度	88%	88.6%	順調	適正な部活動指導の在り方についての研修会参加校数	100%	100%	順調
優れた活動を行う生徒等に対する経済的支援	従来の北九州市の文化・スポーツ振興の担い手となる人材の育成	—	—	順調	杉浦奨学金支給者	—	10人	順調
私立学校における教育の振興等	私立学校の教育の振興や国際交流の促進	—	—	順調	補助対象学校数	29校	29校	順調
英語教育の充実	中学校卒業段階で、英検3級程度以上の生徒の割合	38.0%	44.0%	大変順調	外国語指導助手(ALT)の配置率	100%	100%	順調
国際理解教育の推進	全市立小中学校における国際理解教育の取組の向上	—	—	順調	国際理解教育・交流事業実施校数	20校	31校	順調
新しい時代に対応した市立幼稚園における教育の推進	本市全体の幼児教育水準の維持・向上	幼児教育の充実及び普及	幼児教育の充実及び普及	順調	研究実践の実施及びその成果の普及	実施	実施	順調
保育所、幼稚園、小学校の連携	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	98.0%	97.0%	順調	連携についての啓発研修会・講演会の参加人数	—	627人	順調
幼児教育連携推進事業	訪問・講師依頼件数	90回	111回	順調	教育センターにおける幼児教育研究会への参加人数	50人	51人	順調

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備	就学相談と通級相談の申し込み数(実数)	1,200人	1,242人	順調	特別支援教育コーディネーターを指名している学校園数	210校	210校	順調
保育所・幼稚園等と小学校・特別支援学校の情報共有機能の強化	情報の共有化	—	—	順調	個別の教育支援計画の作成	63%	52.8%	順調
特別支援教育を行う場の整備	特別な教育的支援が必要な児童生徒の教育環境の充実	—	—	大変順調	居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合	22%	16.2%	大変順調
特別支援教育を推進する人の配置	特別支援教育支援員の配置や外部人材の活用	—	—	順調	特別支援教育補助講師等の配置校数	81校	81校	順調
就労支援事業	実習先・就労先の企業開拓(年間)	90社	141社	順調	生徒雇用促進セミナーへの企業の参加社数	40社	41社	順調
(再掲) 新しい時代に対応した市立幼稚園における教育の推進	本市全体の幼児教育水準の維持・向上	幼児教育の充実及び普及	幼児教育の充実及び普及	順調	研究実践の実施及びその成果の普及	実施	実施	順調
教職員の専門性の向上	社会性向上研修受講者数	209人	209人	順調	社会性向上研修会の開催	2回	2回	順調
特別支援教育の理解啓発	特別支援教育への理解	—	—	順調	公開講座参加人数	650人	694人	順調
障害者理解の促進	市民の方の「合理的配慮」に関する理解を促進し、障害者理解の推進	—	—	順調	市民等の協力による特別支援学校等での教材・作品作り	1校	1校	順調

施策6 信頼される学校・園経営の推進

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30		
B	○教職員が子どもと向き合う時間の確保	b	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合	小3	目標	—	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
					実績	87.9%	84.9%	85.5%	85.2%		
					達成度	—	93.3%	92.9%	91.6%		
				中1	目標	—	84.0%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%
					実績	79.3%	77.5%	77.8%	78.4%		
					達成度	—	92.3%	91.5%	91.2%		
		小学校	目標	—	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%	98.0%		
			実績	96.1%	96.3%	97.2%	98.2%				
			達成度	—	99.8%	100.2%	100.7%				
			中学校	目標	—	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	
				実績	88.3%	88.3%	94.3%	90.5%			
				達成度	—	98.1%	103.6%	98.4%			
	○不登校へのきめ細かな対応	b	スクールソーシャルワーカー配置状況	目標	—	7人	8人	8人	9人	10人	
				実績	7人	7人	8人	9人			
				達成度	—	100.0%	100.0%	112.5%			
			中1不登校生徒の割合	目標	—	1.63%	1.52%	1.42%	1.33%	1.25%	
				実績	1.28%	1.18%	1.76%	9月に全国一斉公表			
				達成度	—	138.1%	86.4%				
		不登校児童生徒の復帰好転率	小学校	目標	—	56.8%	63.7%	71.5%	80.3%	90.0%	
				実績	51.1%	68.8%	61.5%	9月に全国一斉公表			
				達成度	—	121.1%	96.5%				
			中学校	目標	—	45.2%	50.7%	56.9%	63.9%	72.0%	
				実績	40.2%	48.6%	51.9%	9月に全国一斉公表			
				達成度	—	107.5%	102.4%				
○【再掲】いじめ等問題行動防止対策の充実	b	スクールソーシャルワーカー配置状況	目標	—	7人	8人	8人	9人	10人		
			実績	7人	7人	8人	9人				
			達成度	—	100.0%	100.0%	112.5%				
		いじめの解消率(年度間)	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	100.0%	91.5%	87.6%	9月に全国一斉公表			
				達成度	—	—	—				
	中学校		認知	58件	71件	137件	9月に全国一斉公表				
			解消	58件	65件	120件	9月に全国一斉公表				
			目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	○教職員の資質の向上・健康保持の対策	b	主幹教諭、指導教諭の配置の充実	目標	—	150校	170校	180校	190校	201校	
				実績	131校	149校	156校	144校			
				達成度	—	99.3%	91.8%	80.0%			
体罰を行った教員数			目標	—	0人	0人	0人	0人	0人		
			実績	35人	24人	21人	17人				
			達成度	—	—	—	—				
○学校・園の組織力の向上・制度の見直し	b	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合	小3	目標	—	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%	
				実績	83.4%	84.9%	85.5%	85.2%			
				達成度	—	93.3%	92.9%	91.6%			
			中1	目標	—	84.0%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	
				実績	79.3%	77.5%	77.8%	78.4%			
				達成度	—	92.3%	91.5%	91.2%			
	教師になってよかったと回答した教員の割合	小学校	目標	—	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%	98.0%		
			実績	96.1%	96.3%	97.2%	98.2%				
			達成度	—	99.8%	100.2%	100.7%				
		中学校	目標	—	90.0%	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%		
			実績	88.3%	88.3%	94.3%	90.5%				
			達成度	—	98.1%	103.6%	98.4%				
○防災・安全教育の推進及び子どもの健康に関する危機管理	a	避難訓練の実施率 各校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	99.2%	100.0%	100.0%	100.0%			
				達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%			
			中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	69.3%	100.0%	100.0%	100.0%			
				達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%			

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
35人以下学級編制の実施	35人以下学級編制の実施率	100学級	100学級	順調	学校支援のための教員（市費講師）の配置状況【35人以下学級編制関係】	51人	51人	順調
学校支援体制の充実	いじめの解消率 暴力行為発生件数	100% 前年度より減少	9月に全国一斉公表予定	順調	学校支援ラインの学校訪問件数	—	3,382件	順調
学校における事務処理の効率化・負担の軽減	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合	小3:93.0% 中3:86.0%	小3:85.2% 中3:77.5%	順調	校務支援システムの継続運用（全校210校・園）	209校・園	209校・園	順調
柔軟に活用できる学校支援のための市費講師の配置	学校における人的支援の推進	193人	193人	順調	市費講師数	193人	193人	順調
不登校対策の充実	不登校児童生徒の復帰好転率	小 71.5% 中 56.9%	9月に全国一斉公表予定	順調	「小中連携SUTEKIアンケート北九州版」の活用校数	62中学校区	62中学校区	順調
スクールカウンセラーの配置	相談環境を整え、児童生徒が心の問題を抱えなくてよい状態	—	—	順調	小学校でのスクールカウンセラーの相談件数	10,000件	14,345件	順調
スクールソーシャルワーカーの活用事業	支援対象児童生徒数	400人	557人	順調	学校訪問、家庭訪問、関係機関訪問等の回数	14,200回	17,346回	順調
（再掲）いじめ対策の充実	いじめの解消率	100%	9月に全国一斉公表	順調	いじめ問題専門委員会の開催	3回	2回	順調
スクールカウンセラーの配置	相談環境を整え、児童生徒が心の問題を抱えなくてよい状態	—	—	順調	小学校でのスクールカウンセラーの相談件数	10,000件	14,345件	順調
スクールソーシャルワーカーの活用事業	支援対象児童生徒数	400人	557人	順調	学校訪問、家庭訪問、関係機関訪問等の回数	14,200回	17,346回	順調
マイスター教員の認定と活用	公開授業等への教員の参加人数	800人	1,289人	順調	登録者数	18人	19人	順調
教員採用・管理職試験の改善	本市が目指す学校教育にふさわしい教職員・管理職の確保	—	—	順調	試験制度の改善	—	—	順調
教職員研修の充実	振り返りシートにおける、研修に対する受講者評価（4段階評価）	3.8	3.83	順調	教職員研修参加者数	15,500人	15,683人	順調
カリキュラムセンター機能の充実（調査研究等）	教職員自主講座参加者数	1,450人	1,446人	順調	学習指導案収集数 教育実践相談利用者数	14,000点 950人	14,343点 960人	順調
教職員のメンタルヘルス対策事業	精神疾患による休職者数	38人	29人	順調	相談窓口の周知校数	212校	212校	順調
学校外からの管理職の登用	民間人校長の登用による学校運営の活性化や改善	—	—	順調	相談支援体制の充実	適宜、ヒアリング実施	適宜、ヒアリング実施	順調
人事異動における希望枠制度の実施	公募成立数	13件	4件	順調	公募制度実施校数	—	—	順調
小中一貫・連携教育の推進	各中学校区の課題解決による教育的効果	—	—	順調	小中一貫・連携教育の普及・啓発の推進	5回	4回	順調
（再掲）土曜日授業の実施	土曜日授業の実施状況	小学校:131校 中学校:131校	小学校:131校 中学校:131校	順調	校長会等での土曜日授業の趣旨の説明	実施	実施	順調
学校評価の実施	教育活動や学校運営の充実・改善への活用	—	—	順調	自己評価の実施及び公表、評価結果の教育委員会への報告率	100%	100%	順調
（再掲）保育所、幼稚園、小学校の連携	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	98.0%	97.0%	順調	連携についての啓発研修会・講演会の参加人数	—	627人	順調
防災・安全教育の推進	避難訓練の実施率（各校の実情に応じた避難訓練を学期に1回以上実施）	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	順調	危機管理マニュアルの点検・見直し校数	212校	212校	順調
新型インフルエンザ等感染症及びアレルギー疾患対策事業	教職員の対応能力の向上	向上	向上	順調	教職員の対応能力の向上を図るための研修会の実施	8回開催	8回開催	順調

施策7 教育環境の整備

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標									
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30			
B	○充実した教育活動につながる快適な教育環境の整備	a	空調設備設置校数	目標			56校	41校				
				実績			56校	62校				
				達成度			100.0%	151.2%				
			電子黒板を活用した授業実践をしている学校の割合	小学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					実績	—	100.0%	100.0%	100.0%			
					達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%			
				中学校	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
					実績	—	100.0%	100.0%	100.0%			
					達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%			
	ICTを活用した授業できる教員の割合	目標	—	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	100.0%				
		実績	69.6%	71.3%	71.5%	71.6%						
		達成度	—	95.1%	89.4%	84.2%						
○施設・設備の老朽化対策等、安全な教育環境の整備	b	大規模改修工事の新規実施校数	目標	—	—	—	—					
			実績	4校	4校	2校	2校					
			達成度	—	—	—	—					

施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30		
B	○家庭教育支援の充実	b	授業参観に行くとは回答した保護者の割合	小3	目標	—	94.0%	94.5%	95.0%	95.5%	96.0%
					実績	93.7%	95.2%	94.0%	93.8%		
					達成度	—	101.3%	99.5%	98.7%		
				中1	目標	—	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
					実績	79.6%	80.6%	81.6%	80.5%		
					達成度	—	99.5%	99.5%	97.0%		
			家庭教育学級開設数	目標	—	330箇所	340箇所	350箇所	360箇所	370箇所	
				実績	345箇所	327箇所	344箇所	331箇所			
				達成度	—	99.1%	101.2%	94.6%			
	○家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進	b	朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6	目標	—	95.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
					実績	93.0%	92.9%	92.0%	92.4%		
					達成度	—	97.8%	94.8%	94.3%		
				中3	目標	—	93.0%	95.0%	97.0%	99.0%	100.0%
					実績	91.9%	91.6%	90.5%	90.8%		
					達成度	—	98.5%	95.3%	93.6%		
			午前7時より前に起床する児童生徒の割合	小6	目標	—	68.0%	71.0%	74.0%	77.0%	78.0%
					実績	65.4%	—	—	—		
					達成度	—	—	—	—		
			中3	目標	—	57.0%	60.0%	63.0%	66.0%	70.0%	
				実績	51.6%	—	—	—			
				達成度	—	—	—	—			
			授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合	小6	目標	—	51.6%	52.6%	54.6%	56.6%	59.0%
					実績	49.6%	50.2%	48.0%	50.5%		
					達成度	—	97.3%	91.3%	92.5%		
中3	目標	—		57.5%	59.5%	61.5%	63.5%	66.0%			
	実績	55.5%		54.8%	56.0%	54.0%					
	達成度	—		95.3%	94.1%	87.8%					
家庭や図書館で、普段(月～金)読書を全く読書をしない児童生徒の割合	小6	目標	—	23.0%	22.0%	21.0%	21.0%	20.0%			
		実績	23.7%	20.8%	22.8%	22.3%					
		達成度	—	110.6%	96.5%	94.2%					
	中3	目標	—	38.6%	38.1%	37.6%	37.1%	37.0%			
		実績	39.1%	37.8%	41.4%	42.3%					
		達成度	—	102.1%	92.0%	88.9%					

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
小中学校等空調設備整備事業	エアコン設置校数	41校	62校	大変 順調	エアコン設置校数	41校	62校	大変 順調
学校規模適正化推進事業	教育環境の整備による教育効果の向上	実施	実施	順調	対象校の検討、ひびきの小学校開校準備	実施	実施	順調
児童文化科学館整備・充実	利用者数	前年度比増	100,617人	順調	児童文化科学館のあり方の検討	—	—	順調
青少年の家の整備・充実	青少年への社会体験活動等の機会や場の提供	—	—	順調	青少年の家の利用者数	前年度比増 (205,913人)	198,769人	順調
(再掲) 情報教育の推進	ICTを活用した授業ができる教員の割合	80.5%	71.6%	順調	ICTを活用した(タブレットを活用した)実践研究の実施(学校数)	2校	2校	順調
学校施設老朽化対策事業	大規模改修工事実施校数	2校	2校	順調	大規模改修工事実施校数	2校	2校	順調

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
家庭・地域への啓発事業	朝食を毎日「食べている」「どちらかといえば食べている」と回答した児童生徒の割合	小6:98.0% 中3:97.0%	小6:92.4% 中3:90.8%	順調	家庭教育学級開設数	350箇所	331箇所	順調
子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	—	1,436人	順調	子育てサポーター養成講座の実施	全区で実施	全区で実施	順調
はじめての絵本事業(ブックスタート事業)	絵本バック配布率	75%	78.0%	大変 順調	配布方法の見直し	はじめての絵本事業の開始	10月から実施した	順調
児童生徒・学生に対する就学の機会均等を図るための経済的支援	義務教育就学の援助	—	—	順調	就学援助の周知、適切な執行	—	13,649人	順調
北九州市子ども育てる10か条の普及促進活動	出前講演参加者数	600人	341人	やや 遅れ	出前講演開催回数	10回	7回	順調
(再掲) 子どもの読書活動の推進	家庭や図書館で普段(月～金)読書を全くしない児童生徒の割合	小6:21.0% 中3:37.6%	小6:22.3% 中3:42.3%	順調	夏休みに実施する子どもの読書活動参加者数	33,000人	45,553人	大変 順調

施策9 地域と連携した学校運営の実現

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標							
			項目	H25(参考)	H26	H27	H28	H29	H30	
A	○学校の情報発信	b	パブリシティ活動件数	目標	—	170件	190件	210件	230件	250件
				実績	155件	249件	276件	190件		
				達成度	—	146.5%	145.3%	90.5%		
	○家庭、地域等との連携促進	a	スクールヘルパー延べ活動人数	目標	—	120,000人	120,000人	120,000人	120,000人	120,000人
				実績	122,056人	132,853人	124,804人	116,813人		
				達成度	—	110.7%	104.0%	97.3%		
			学校支援地域本部設置中学校区数	目標	—	42中学校区	47中学校区	52中学校区	57中学校区	62中学校区
				実績	28中学校区	42中学校区	47中学校区	52中学校区		
				達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%		
			小学校応援団による支援対象校数	目標	—	40小学校	70小学校	100小学校	全小学校	全小学校
				実績	13小学校	40小学校	70小学校	100小学校		
				達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%		
学生ボランティアに関する連携協定の締結大学数			目標	—	5大学	7大学	10大学	13大学	17大学	
			実績	5大学	5大学	15大学	15大学			
			達成度	—	100.0%	214.3%	150.0%			

施策10 地域における教育活動の充実

施策評価	小項目	成果指標の達成度	指標								
			項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
B	○団体・活動の支援	b	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	目標	—	66,000人	67,000人	68,000人	69,000人	70,000人	
				実績	59,755人	60,766人	56,238人	54,657人			
				達成度	—	92.1%	83.9%	80.4%			
	○子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進	b	地域の行事に参加するという児童生徒の割合	小6	目標	—	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%	65.0%
					実績	44.0%	48.6%	48.6%	62.2%		
				中3	目標	—	101.3%	93.5%	111.1%		
					実績	—	29.0%	32.0%	35.0%	38.0%	40.0%
				目標	—	27.1%	29.4%	29.6%	34.9%		
				達成度	—	101.4%	92.5%	99.7%			
	○社会全体で子どもを見守る体制の構築	b	保護者が参加するネットトラブル研修の実施率	目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
				実績	91.6%	93.2%	91.1%	88.0%			
				達成度	—	93.2%	91.1%	88.0%			
非行者率(少年人口1,000人当たりの刑法犯少年検挙補導人員)			目標	—	前年比減少	前年比減少	前年比減少	前年比減少	7.0人		
			実績	12.7人	9.6人	7.9人	6.4人				
			達成度	—	—	—	—				
再犯率	目標	—	前年比減少	前年比減少	前年比減少	前年比減少	前年比減少				
	実績	39.3%	38.0%	43.0%	42.3%						
	達成度	—	—	—	—						

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
教育委員会の広報・広聴機能の充実	提供した情報の新聞掲載実績	151件	80件	やや遅れ	パブリシティ活動件数	210件	190件	順調
PTA活動との連携	北九州市PTA協議会との連携の推進	—	—	順調	各研修会への参加人数	850人	883人	順調
スクールヘルパーの配置	スクールヘルパー延べ活動人数	120,000人	116,813人	順調	スクールヘルパーの活動領域の拡充	3事業	3事業	順調
学校支援地域本部事業	各実施校から得られた教育的効果	52校	47校	順調	学校支援地域本部事業実中学校区数	52中学校区	52中学校区	順調
経済界との連携による学校支援事業	経済界との連携による学校支援事業実施数	134件	203件	大変順調	小学校応援団による支援対象校	100校	100校	順調
学校開放週間	学校開放週間来校者数	90,000人	86,627人	順調	学校開放週間実施校数	211校	211校	順調

事務事業	主な成果指標	目標	実績	成果状況	主な活動指標	目標	実績	活動状況
学校施設開放事業	遊び場開放利用者数	—	469,840人	順調	遊び場開放事業指定校数	130校	128校	順調
子ども会等地域活動推進事業	子どもの地域での活動の活性化	—	—	順調	遊びの達人派遣事業参加者数	現状維持	5,979人	大変順調
青少年団体育成補助金	子どもの地域での活動の活性化	—	—	順調	青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数	現状維持	283団体	順調
中高生の居場所づくりの推進	中高生の居場所づくりの支援状況	—	—	順調	夜宮「中高生クラブ」の参加者数	前年度比増加	1,250人	順調
遊びの広場促進事業	子どもの地域での活動の活性化	—	—	順調	助成団体数	現状維持	9団体	順調
家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	68,000人	54,657人	やや遅れ	生き生きバリアフリー実施箇所数	7箇所	4箇所	順調
(再掲) 社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数	前年度比増	5,734人	順調	地域体験活動クラブのモデル実施	1箇所	1箇所	順調
地域デビュー支援事業	地域活動をリードする人材の増加	50%	—	—	地域デビュー支援事業実施館(累計)	56館	57館	順調
有害情報等から子どもを守る事業	ネット上の不適切な書き込みの発見件数の減少	前年度より減少	734件	順調	非行防止教室開催区	小倉北(9校) 小倉南(14校)	小倉北(9校) 小倉南(14校)	順調
「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」事業	非行者率	平成27年度比減少	6.4人	順調	少年補導委員活動人数(延べ人数)	前年度比同水準 (2,860人)	3,917人	順調
(再掲) 青少年ボランティアステーション推進事業	ボランティア体験活動者数(述べ人数)	3,200人	5,734人	順調	「ボランティア出前授業」参加児童・生徒数	—	77人	順調

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

- 第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。